厚木市下水道事業経営ビジョン（改定案）の概要

第１章　厚木市下水道事業経営ビジョン改定の趣旨と位置付け（改定案Ｐ１～Ｐ２）

本市では、中長期的な経営の基本計画として、平成 30 年度に厚木市下水道事業経営ビジョン（以下「本ビジョン」という。）を策定しました。

令和２年４月に地方公営企業法の財務規定を適用したことを受けて、令和３年度には企業会計方式による財政推計を用いて本ビジョンの改定を行い、経営基盤の強化及び財政マネジメント向上の取組を実施してきました。

前回の改定から５年が経過し、人口減少や産業構造の変化に伴う使用料収入の減少、物価高騰による維持管理費の増加等を踏まえ、将来にわたって健全で安定した経営の継続と更なる経営基盤の強化を図るため、本ビジョンの改定を行うものとします。

本ビジョンの計画期間は、令和８年度から令和 17 年度までの 10 年間とし、本市の他部門の計画と整合を図りながら、国・県の計画及び施策を踏まえ、事業計画の方向性と収支計画を定めます。

第２章　公共下水道事業の現状（改定案Ｐ３～Ｐ12）

１　事業の現状

⑴施設の状況

供用開始年度（供用開始後年数）	昭和48年６月（供用開始後53年）
処理区域内人口密度	57.72人/ha（令和７年度末）
広域化・共同化・最適化の実施状況	・供用開始当初から相模川流域下水道に接続しています。 ・平成15年度から下水道使用料の徴収事務を神奈川県企業庁に委託しています。 ・未普及対策事業の中で、浄化槽で処理すべき区域との調整を図っています。

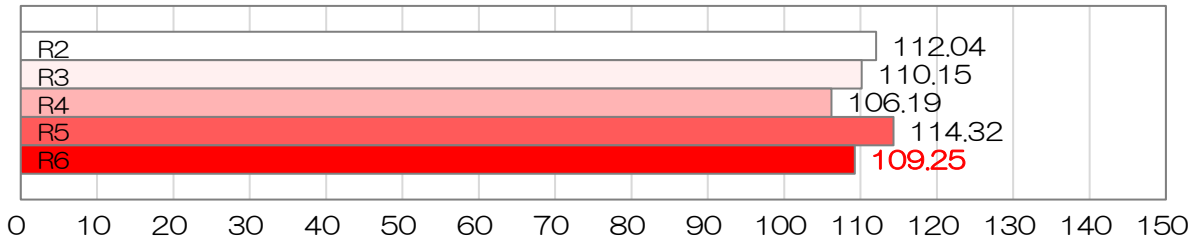
⑵下水道使用料の状況

20 ㎥/月の下水道使用料　1,974 円（税込）※平成 26 年度改定

２　経営指標と現状分析

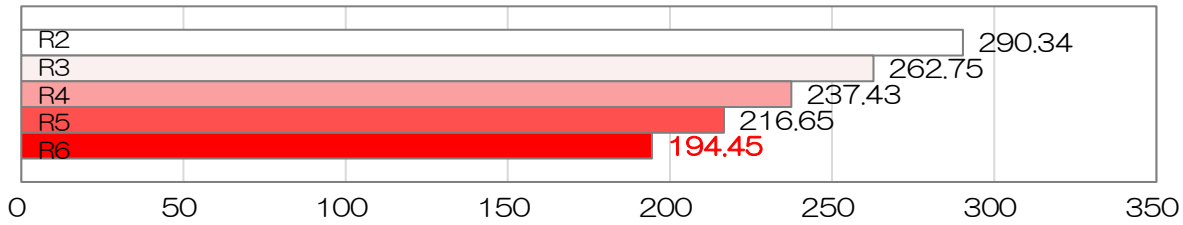
⑴経費回収率（％）

本市の経費回収率は、目標である 100%以上を達成しており、令和２年度から和６年度まで、110%前後で推移しています。



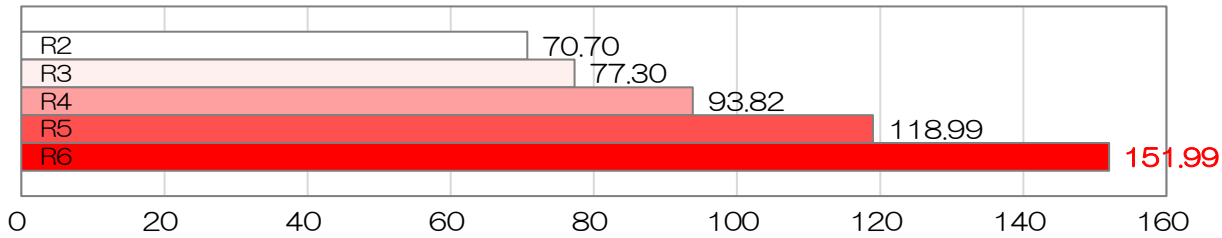
⑵企業債残高対事業規模比率（%）

本市の企業債残高対事業規模比率は、目標の 300%未満を下回っており、令和２年度の 290.34%から令和６年度の 194.45%へと順調に減少しています。



⑶流動比率（%）

本市の流動比率は、目安の 100%以上、目標の 200%以上に対し、令和２年度の 70.70%から令和６年度の 151.99%と上昇傾向にあります。令和５年度には目安の 100%を超過しております。

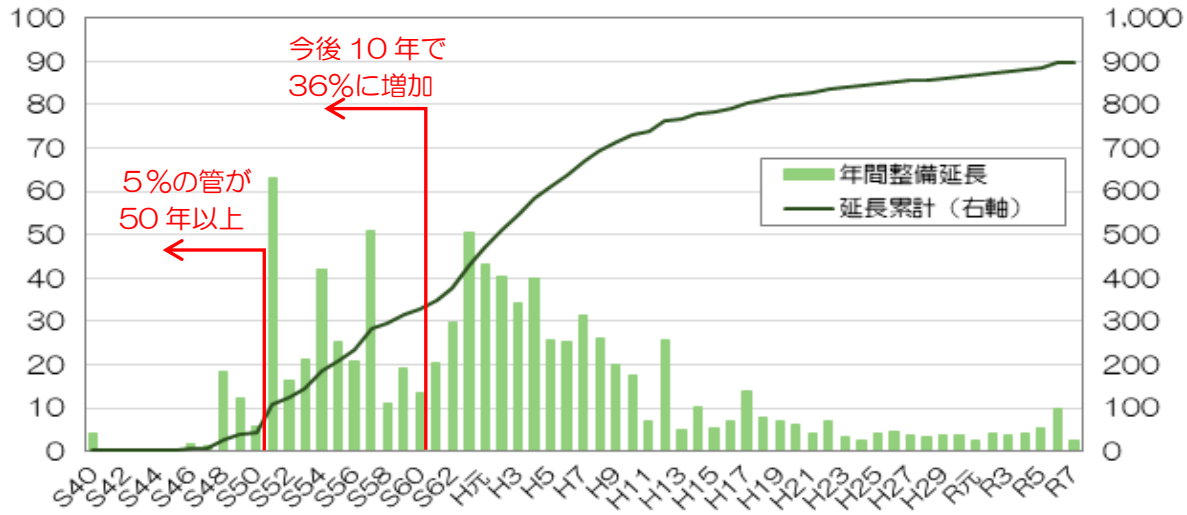


第３章　公共下水道事業の課題（改定案Ｐ13～Ｐ14）

1　老朽化の進行と災害リスク等の増大

⑴ 老朽化対策（長寿命化）

今後においても、施設の状態を予測し、より一層、計画的かつ効率的な維持管理を行う必要があります。



管渠の年度別整備延長（単位：km）

⑵ 地震対策（総合地震対策）

大規模地震発生時において、下水道の処理機能等を確保するため、更なる地震対策の加速化が求められています。

⑶ 浸水対策（浸水被害軽減対策）

局所的な集中豪雨の発生頻度が増加していることから、浸水被害を軽減させるため、雨水管等の着実な整備が重要となります。

2　収入の減少と費用の増加

⑴ 下水道使用料の減少

人口減少に加え、節水意識の向上、節水型機器の普及等により有収水量が減少し、下水道使用料収入も中長期的に減少すると推計しています。

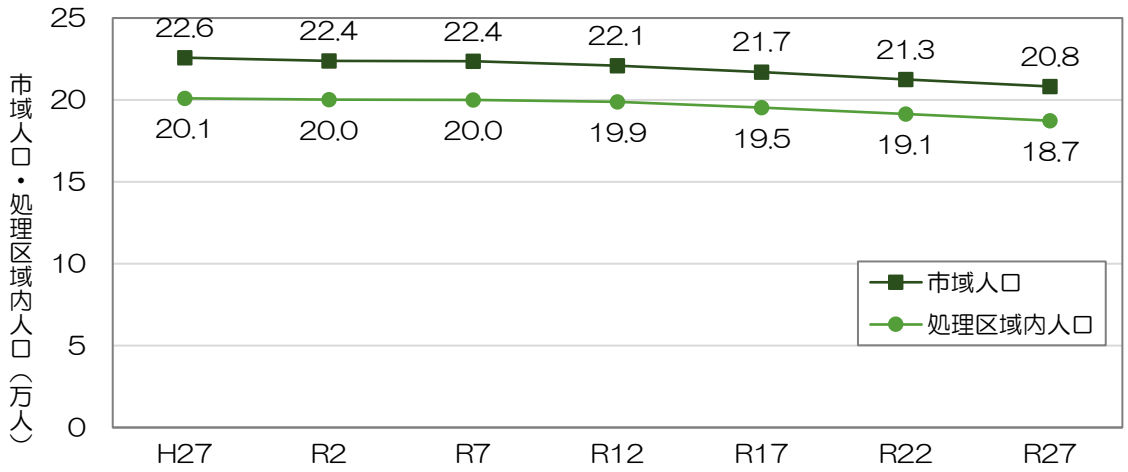
⑵ 維持管理費の増加

電気料金や材料費の高騰、人件費の上昇等によるコスト増加に加え、管路施設の修繕の実施等により、今後更なる費用の増大が見込まれます。

第４章　将来の公共下水道事業（改定案Ｐ15～Ｐ17）

1　人口の見通し

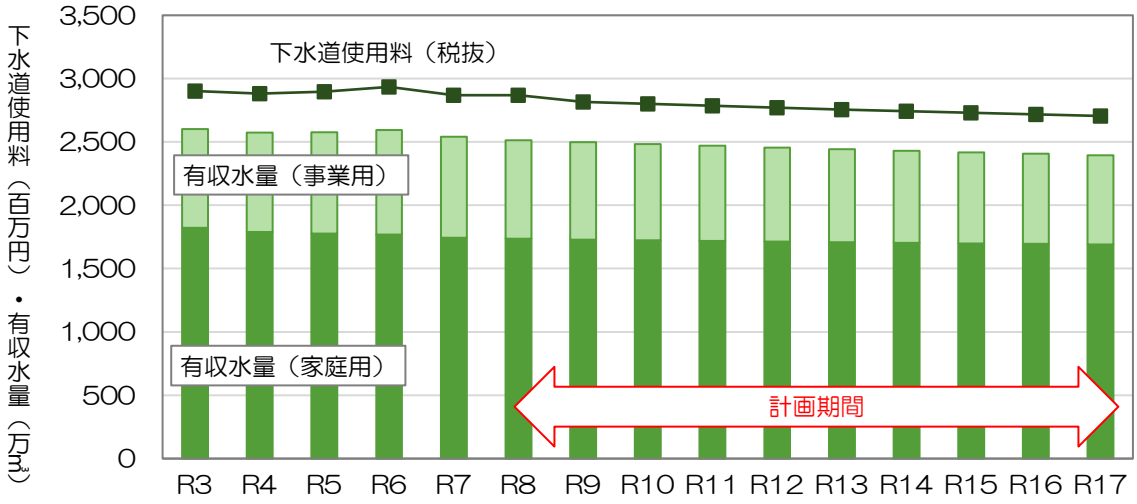
市域人口の減少に伴い、下水道処理区域内人口も減少が見込まれます。



市域人口及び処理区域内人口の推移と推計

2　使用料収入の見通し

人口減少等により、有収水量が減少するため、下水道使用料収入は中長期的に減少傾向で推移する見込みです。



有収水量及び使用料収入の推移と推計

3　施設・設備の見通し

⑴ 計画的かつ効率的な維持管理

中長期的な施設の状態を予測し、改築更新の投資を平準化しつつ、維持管理を行います。

⑵ 耐震化の推進

大規模地震発生時においても下水道の処理機能等を確保するため、下水道施設の耐震化を推進します。

⑶ 浸水対策の推進

浸水被害を軽減させるための施設整備を推進します。

⑷ 未普及対策の見直し

「汚水処理整備計画（アクションプラン）」の見直しを検討します。

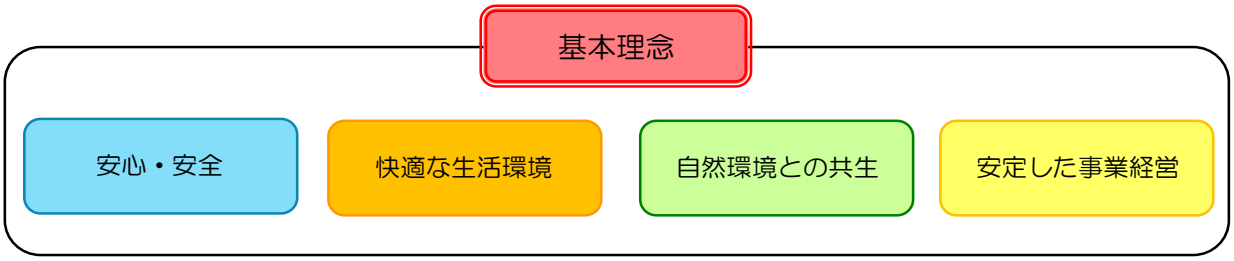
⑸ 事業費の見通し

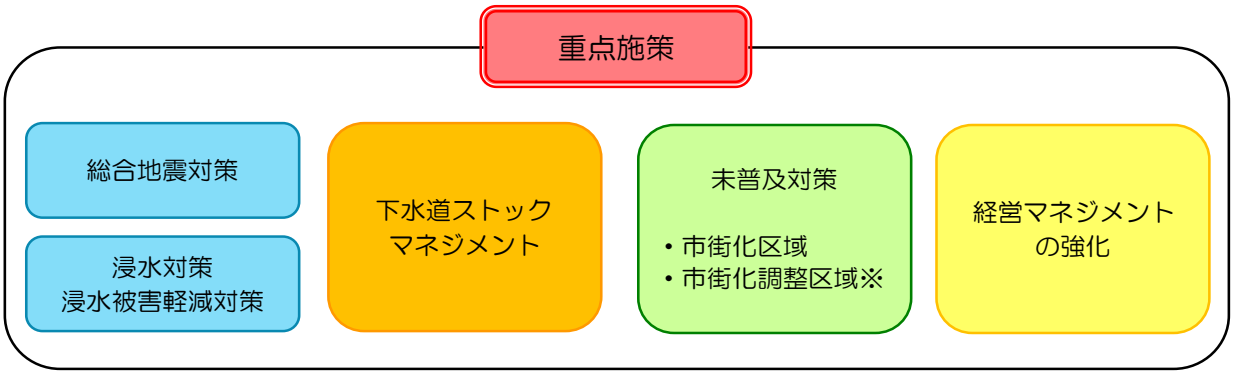
計画期間内の事業費見込額

項目	R8～R17の事業費 見込額（税込、千円）
通常の施設の維持管理 （人件費及び一般事務費を除く）	5,649,421
長寿命化対策事業	8,784,758
地震対策事業・上下水道耐震化事業	1,562,705
浸水対策事業	9,069,050
汚水整備事業	522,729

第５章　厚木市下水道事業経営ビジョンの基本理念及び重点施策（改定案Ｐ18～Ｐ24）

1　基本理念と重点施策





※市街化調整区域：計画の見直し

2　重点施策の概要

⑴ 総合地震対策

耐震設計による整備や耐震化工法により管路施設の地震対策を進めます。

総合地震対策に係る主な投資見込額

事業概要	実施予定期間	計画期間中の 投資総額（千円）	うち国庫補助対象 事業費（千円）
総合地震対策事業 （緊急輸送路）	全期間	100,000 （687,343）	0 （276,500）
上下水道耐震化事業	全期間	80,000 （775,362）	24,000 （235,500）

※（　）内の金額は、投資以外の経費（維持管理費）に計上している事業費です。

⑵ 浸水対策

過去の降雨で浸水被害が発生した箇所の雨水管整備を行い、引き続き浸水被害の少ない災害に強いまちづくりを推進します。

浸水対策・浸水被害軽減対策に係る主な投資見込額

事業概要	実施予定期間	計画期間中の 総事業費（千円）	うち国庫補助対象 事業費（千円）
公共下水道中津川右岸第２排水区浸水対策事業	令和8～9年度 （継続事業）	400,000	300,000
公共下水道恩曽川左岸第６排水区浸水対策事業	実施中 ～令和9年度 （継続事業）	1,050,000	853,602
その他浸水対策事業 （雨水管整備工事等）	全期間	6,731,200	4,726,000

⑶ 下水道ストックマネジメント

「厚木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、中長期的な予測により改築・更新に係る投資の平準化を図り、計画的かつ効率的な施設管理を進めます。

また、適切なストックマネジメントの実施により、持続的な機能確保を図ることで、浸水防除、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図ります。

下水道ストックマネジメントに係る主な投資見込額

事業概要	実施予定期間	計画期間中の 投資総額（千円）	うち国庫補助対象 事業費（千円）
管路施設長寿命化改築事業	全期間	6,462,000 （1,236,959）	4,104,000 （344,000）
ポンプ場施設長寿命化改築事業	全期間	398,000 （639,690）	80,000 （0）

※（　）内の金額は、投資以外の経費（維持管理費）に計上している事業費です。

⑷ 未普及対策

市街化調整区域における汚水処理施設の整備については、下水道を整備する費用対効果等を鑑み、本市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画との整合を図り、処

理区域等の見直しを検討していきます。

⑸ 経営マネジメントの強化

人口減少や施設の老朽化といった社会環境の変化及び収入の減少や費用の増加といった経営環境の変化に的確に対応するため、データとデジタル技術（ICT・DX）を最大限に活用し、業務の効率化とコスト削減を徹底します。

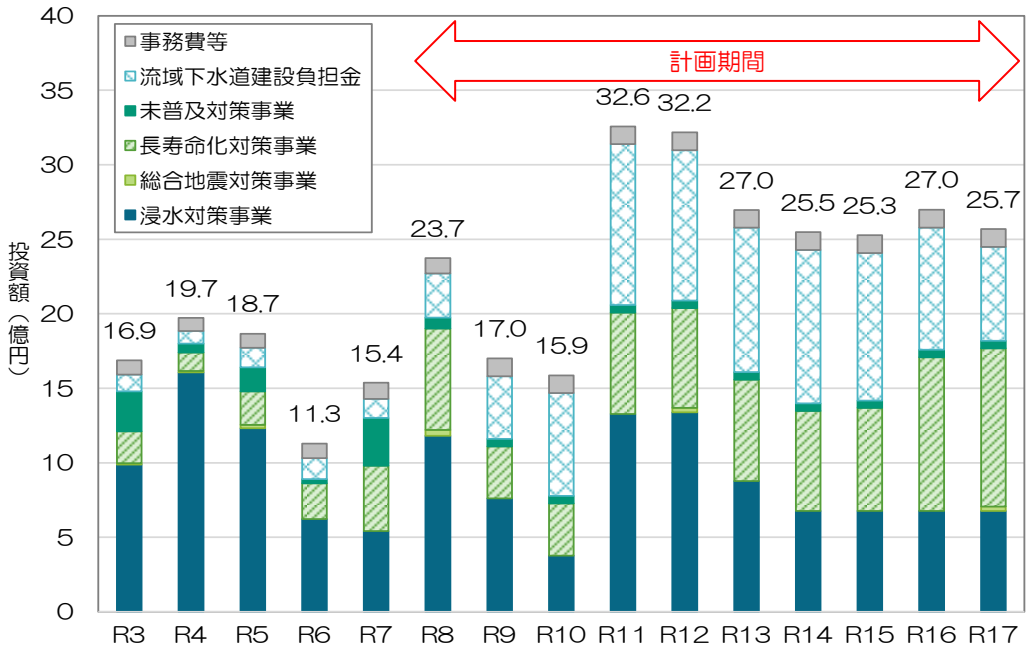
第６章　投資・財政計画（改定案Ｐ25～Ｐ36）

1　投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明

⑴ 投資額の推計

施設の予防保全型の維持管理を行いつつ、事業の平準化を図るため、ストックマネジメントの手法を活用し、管路及びポンプ場の長寿命化を進めます。

災害時においても下水道の機能を確保するため、管路及びポンプ場の耐震化や浸水対策を進めます。



投資額（建設改良費）の推移と推計

⑵ 財源となる収入の推計

汚水処理に関する費用は、使用者から徴収する下水道使用料で賄うことが原則となっていますが、今後減少を続ける見込みです。

その他に他会計繰入金、国庫補助金、受益者負担金・分担金、企業債などを計上します。※改定案Ｐ26～Ｐ27 参照

⑶ 投資以外の経費の推計

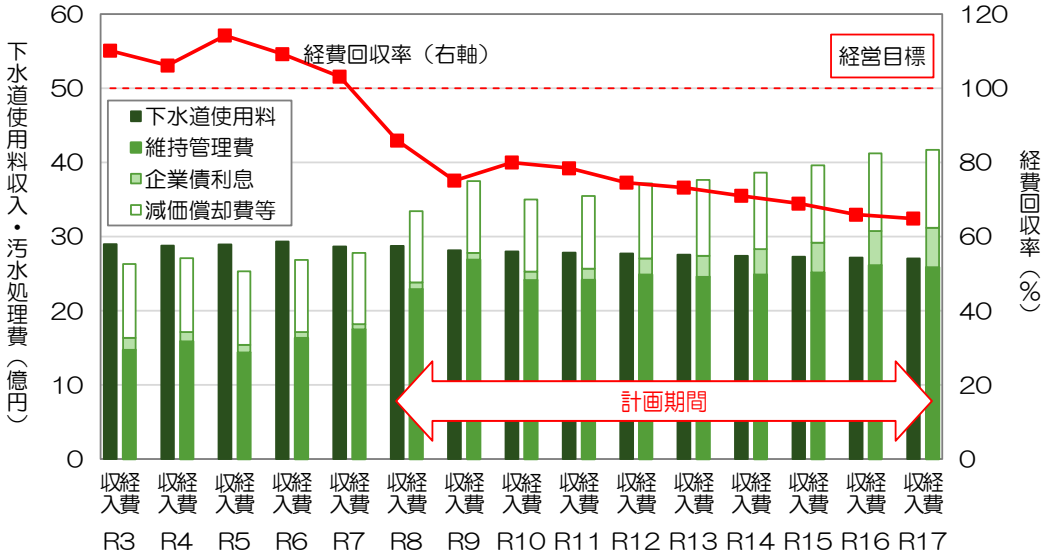
職員給与費、修繕費、委託料、支払利息、企業債償還金などを計上します。

※改定案Ｐ28 参照

(4) 投資・財政計画に基づく経営指標

ア　経費回収率

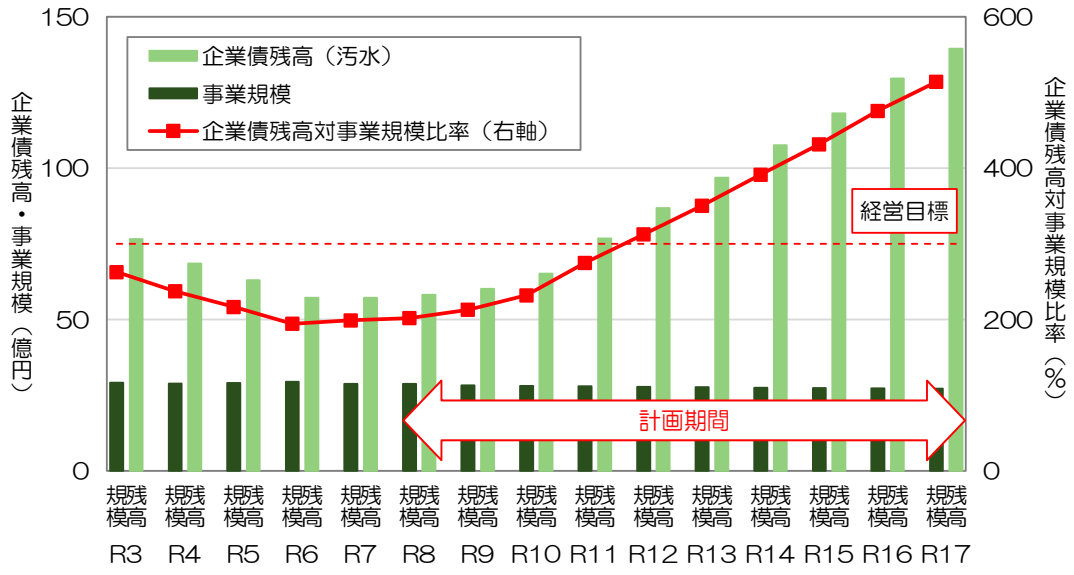
令和７年度までは 100%以上を維持できていましたが、令和８年度以降は経費の増加と使用料の減少により、100%を下回る見込みです。



汚水処理費及び経費回収率の推移と推計

イ　企業債残高対事業規模比率

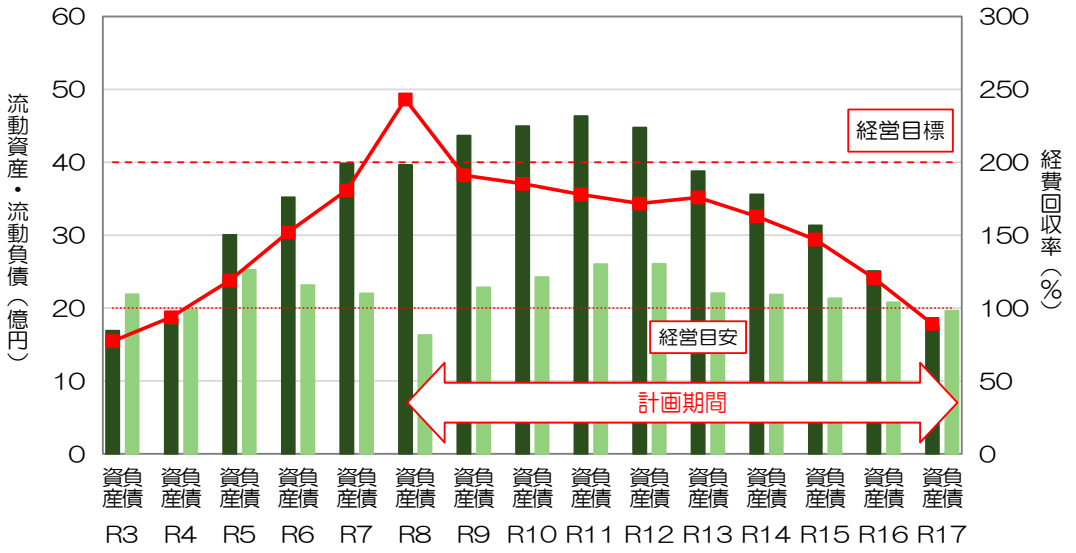
令和 11 年度までは 300%未満を維持できる見込ですが、令和 12 年度以降は 300%を上回る見込みです。



企業債残高対事業規模比率の推移と推計

ウ　流動比率

当面は 100%以上を維持できる見込ですが、令和８年度以降は当年度純損失が続き、資金繰りが悪化するため、令和 17 年度には 100%を下回る見込みです。



流動比率の推移と推計

2　投資・財政計画（収支計画）

（税抜、単位：千円）

区分＼年度	令和７年度（決算）	令和８年度（予算現額）	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入	6,102,198	6,312,178	6,531,822	6,703,138	6,673,130	6,699,900	6,064,701	5,993,013	5,965,050	5,888,686	5,894,952
収益的支出	6,005,729	6,787,994	7,477,390	7,414,062	7,456,403	7,660,510	7,086,292	7,125,843	7,209,885	7,309,226	7,375,610
当年度純利益（又は純損失）	56,169	△ 476,750	△ 946,502	△ 711,858	△ 784,207	△ 961,544	△ 1,022,525	△ 1,133,764	△ 1,245,769	△ 1,421,474	△ 1,481,592
資本的収入	1,808,553	2,628,987	1,960,296	1,832,663	3,523,131	3,460,150	2,935,257	2,749,351	2,702,163	2,826,403	2,650,690
資本的支出	2,678,027	3,471,929	2,658,148	2,484,324	4,168,695	4,120,812	3,563,606	3,363,078	3,317,563	3,446,600	3,310,957
補塡財源	869,474	842,942	697,852	651,661	645,564	660,662	628,349	613,727	615,400	369,806	157,397
補塡財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**250,391**	**502,870**

※改定案Ｐ31～Ｐ34 参照

3　投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

⑴ 今後の投資についての考え方・検討状況

ストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化に努めるほか、ＰＰＰ、ＰＦＩ、水の官民連携（ウォーターＰＰＰ）の導入について先行団体の事例を参考に検討していきます。

⑵ 今後の財源についての考え方・検討状況

今後の下水道事業を取り巻く環境や経済情勢を踏まえると、汚水処理費の削減に取り組むとともに、使用料の見直しにも取り組む必要があります。こうしたことから、健全な事業運営を行うため、料金改定に向け検討していきます。

⑶ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

高効率・省エネルギー型機器の導入について検討を行い、コスト削減に向けた取組を進めるとともに、効率的な施設の改築・修繕を行い、修繕費の平準化に努めます。

第７章　ロードマップ・事後検証（改定案Ｐ37～Ｐ41）

１　経営戦略におけるロードマップ

⑴ 経営健全化に関する定量的な業績指数及び目標年限

各指標とも、現状では目標を維持することが困難となる見込みのため、経費の削減への取組はもとより、下水道使用料改定等に取り組み、改善を図ります。

⑵ 収入増加のための具体的取組及び実施時期

下水道使用料については、健全な事業運営を行うため、早期に改定を進めます。

⑶ 支出削減のための具体的取組及び実施時期

業務のデジタル化・自動化の導入や民間事業者の持つノウハウや技術力の活用を引き続き検討します。

項目＼実施年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
経営指標の検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
投資財政計画見直し	●				●					●	
経営ビジョンの改定	●					●					●
１　定量的な業績指標及び目標年限											
経費回収率	100%以上 →										
企業債残高対事業規模比率	300%未満 →										
流動比率	100%以上 →										
２　収入増加のための具体的取組及び実施時期											
下水道使用料改定	↔					↔					
３　支出削減のための具体的取組及び実施時期											
DX・AIなど新技術の導入	→										
民間活力の活用	→										

ロードマップ

２　事後検証

PDCA サイクル、 D-OODA(ドゥーダ)ループによる進行管理と見直しを行います。

（改定案）

厚木市下水道事業経営ビジョン

（令和８年度～令和17年度）



令和８年　月

厚木市

厚木市下水道事業経営ビジョン（令和８年度～令和17年度）　目次

第１章　厚木市下水道事業経営ビジョン改定の趣旨と位置付け……1
１　改定の趣旨……1
２　計画期間……1
３　位置付け……2
第２章　公共下水道事業の現状……3
１　事業の現状……3
⑴ 施設等の状況……3
⑵ 下水道使用料の状況……3
⑶ 組織の状況（令和８年５月１日現在）……5
⑷ 民間活力の活用等……5
⑸ その他……5
２　経営指標と現状分析……7
⑴ 類似団体との比較……7
⑵ 経営指標による類似団体との比較……8
第３章　公共下水道事業の課題……13
１　老朽化の進行と災害リスク等の増大……13
⑴ 老朽化対策（長寿命化）……13
⑵ 地震対策（総合地震対策）……13
⑶ 浸水対策（浸水被害軽減対策）……13
２　収入の減少と費用の増加……14
⑴ 下水道使用料の減少……14
⑵ 維持管理費の増加……14
第４章　将来の公共下水道事業……15
１　人口の見通し……15
２　使用料収入の見通し……15
３　施設・設備の見通し……16
⑴ 計画的かつ効率的な維持管理……16
⑵ 耐震化の推進……16
⑶ 浸水対策の推進……16
⑷ 未普及対策の見直し……16
⑸ 事業費の見通し……16
４　組織の見通し……17

第５章　厚木市下水道事業経営ビジョンの基本理念及び重点施策 18
１　基本理念と重点施策 18
２　重点施策の概要 19
⑴ 総合地震対策 19
⑵ 浸水対策 20
⑶ 下水道ストックマネジメント 21
⑷ 未普及対策 23
⑸ 経営マネジメントの強化 23
第６章　投資・財政計画 25
１　投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明 25
⑴ 投資額の推計 25
⑵ 財源となる収入の推計 25
⑶ 投資以外の経費の推計 28
⑷ 投資・財政計画に基づく経営指標 29
２　投資・財政計画（収支計画） 31
⑴ 収益的収支 31
⑵ 資本的収支 32
⑶ 一般会計繰入金 32
⑷ 経営指標等 33
⑸ 原価計算表 34
３　投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 35
⑴ 今後の投資についての考え方・検討状況 35
⑵ 今後の財源についての考え方・検討状況 35
⑶ 投資以外の経費についての考え方・検討状況 36
第７章　ロードマップ・事後検証 37
１　経営戦略におけるロードマップ 37
⑴ 経営健全化に関する定量的な業績指数及び目標年限 37
⑵ 収入増加のための具体的取組及び実施時期 38
⑶ 支出削減のための具体的取組及び実施時期 38
２　事後検証 38
⑴ PDCA サイクルによる進行管理と見直し 38
⑵ D-OODA ループによる進行管理と見直し 39
⑶ 評価と見直しの手順 40
巻末資料 42

資料１　経営比較分析表……42
資料２　用語集……43
資料３　投資・財政計画（経営改善版）の試算……46
⑴ 試算条件と結果……46
⑵ 試算結果に基づく経営指標の比較……47
⑶ 投資・財政計画及び原価計算表（経営改善版）……49

年・年度の表記について

本文中の年・年度は、元号（和暦）を用いて表記しています。

また、推移・推計を表すグラフにおいては、横軸を年度とし、次のとおりアルファベットと数字を用いた省略表記としています。

元号	省略表記	例
昭和	S	S60（昭和60年度）
平成	H	H30（平成30年度）
令和	R	R1（令和元年度）

第１章　厚木市下水道事業経営ビジョン改定の趣旨と位置付け

１　改定の趣旨

本市下水道事業では、市街地周辺の浸水被害軽減対策、市街化調整区域への下水道整備等の大規模事業を控え、中長期の経営見通しが必要となっていたことから、事業計画である下水道中期ビジョン（平成23年３月策定）を踏まえた中長期的な経営の基本計画として、平成30年度に厚木市下水道事業経営ビジョン（以下「本ビジョン」という。）を策定しました。

また、令和２年４月に地方公営企業法の財務規定を適用したことを受けて、令和３年度には企業会計方式による財政推計を用いて本ビジョンの改定を行い、経営基盤の強化及び財政マネジメント向上の取組を実施してきました。

その後、令和４年１月には総務省から「『経営戦略』の改定推進について」が公表され、経営戦略の見直しを行う際には経営の基本方針等の記載を充実させ、より質の高いものに改定するよう求められています。また、国土交通省が所管する交付金等の交付要件として、令和２年度以降少なくとも５年に１回の頻度で経営戦略を改定すること、また、改定の際には経営健全化に関する定量的な業績指標とその目標年限等を記載することが明確化されました。

このような中、前回の改定から５年が経過し、人口減少や産業構造の変化に伴う使用料収入の減少、物価高騰による維持管理費の増加等、本市下水道事業の経営にも影響が及び始めています。

さらに、令和６年1月の能登半島地震を受けて、インフラ施設の耐震化に対する取組の強化・加速化や上下水道施設を一体とした耐震化が必要とされたほか、令和7年１月に発生した下水道の破損が原因とされる埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、下水道の維持・修繕・計画的な改築による事業基盤の強化を盛り込んだ改正下水道法が、令和８年７月に公布されました。

このような状況を踏まえ、将来にわたって健全で安定した経営を継続し、更なる経営基盤の強化を図るため、使用料の改定を踏まえた現状把握、経営分析及び将来予測等を行い、本ビジョンの改定を行うものとします。

２　計画期間

総務省が定めた「経営戦略策定・改定ガイドライン」に示されている考え方では、「投資試算」や「財源試算」を踏まえ、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、10年以上の合理的な期間を設定することが必要です。

このことを踏まえて、本ビジョンの計画期間は、令和８年度から令和17年度までの

10年間とします。

なお、第７章に記載のとおり、本ビジョンは、原則５年ごとに推計値の見直し等を行い、より実効性を高めるものとします。

３　位置付け

本ビジョンは、総務省の要請に基づき、公営企業の中期的な経営の基本計画である「経営戦略」として策定しました。

「第11次厚木市総合計画」を上位計画とし、「厚木市都市計画マスタープラン」などの他部門の計画と整合を図りながら、国・県の計画及び施策を踏まえ、事業計画の方向性と収支計画を定めます。

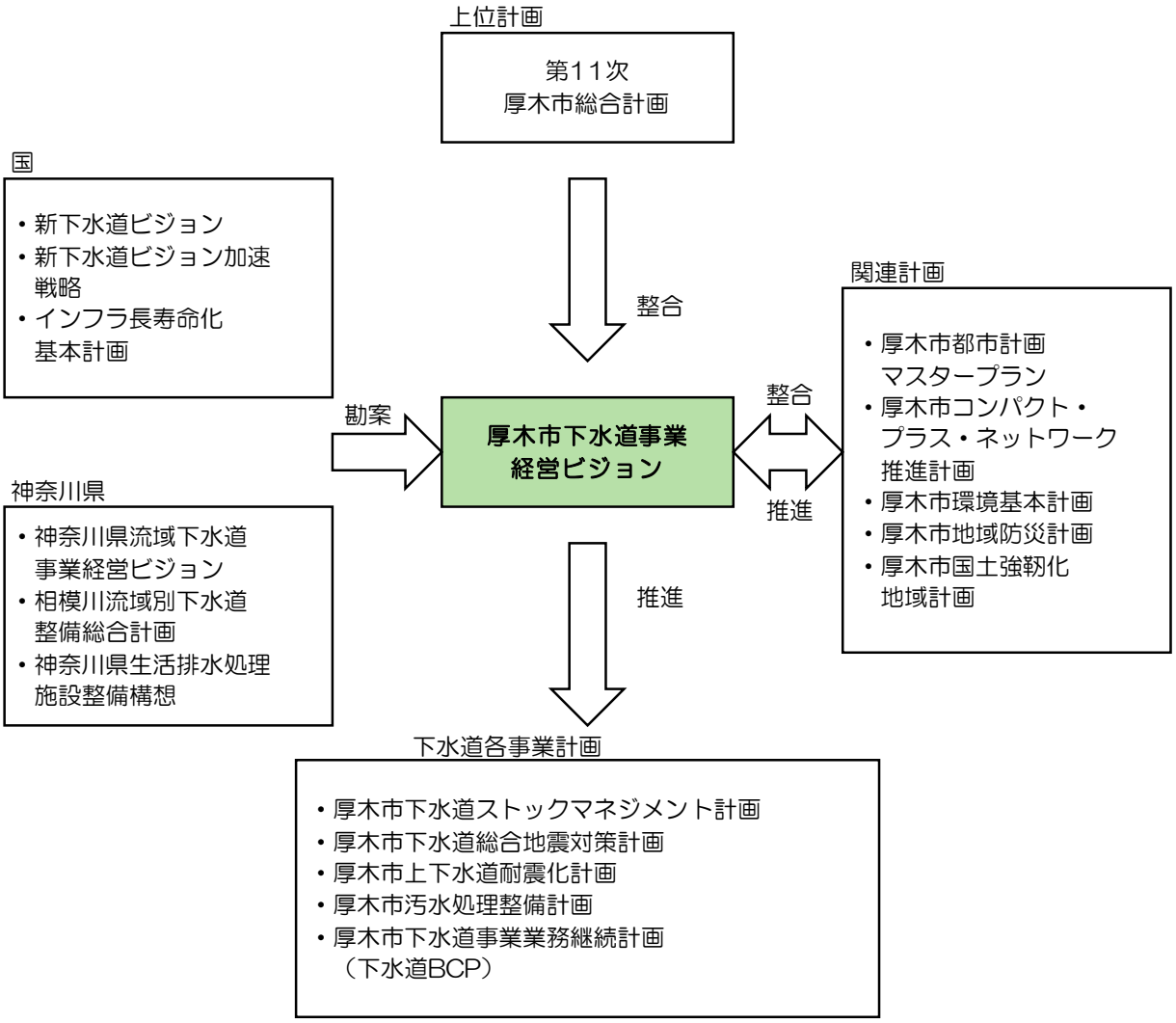


図１　厚木市下水道事業経営ビジョンの位置付け

第２章　公共下水道事業の現状

１　事業の現状

(1) 施設等の状況

表１　厚木市下水道事業の状況

供用開始年度（供用開始後年数）	昭和48年６月（供用開始後53年）
地方公営企業法適用区分	一部適用（令和２年４月）
処理区域内人口密度	57.72人/ha（令和７年度末）
流域下水道等への接続の有無	あり（相模川流域下水道に接続）
処理区数	１処理区（計画区域全域が神奈川県相模川流域下水道右岸処理区内）
処理場数	なし
広域化・共同化・最適化の実施状況	・供用開始当初から相模川流域下水道に接続しています。 ・平成15年度から下水道使用料の徴収事務を神奈川県企業庁に委託しています。 ・未普及対策事業の中で、浄化槽で処理すべき区域との調整を図っています。

(2) 下水道使用料の状況

ア　使用料体系の考え方

家庭用・業務用の区分はなく、原則として水道の検針水量に基づいて算出します。１月当たり８m^3までを基本使用料とし、８m^3を超えた分は水量に応じた従量制となっています。

イ　使用料体系の概要

表２　下水道使用料の体系と単価（１月当たり）

汚水排水量		下水道使用料（税抜）
	８m^3以下	703円（定額）
８m^3超	20m^3以下	91円/m^3
20m^3超	30m^3以下	93円/m^3
30m^3超	50m^3以下	99円/m^3
50m^3超	100m^3以下	109円/m^3
100m^3超	300m^3以下	118円/m^3
300m^3超	1,000m^3以下	139円/m^3
1,000m^3超	5,000m^3以下	156円/m^3
5,000m^3超		182円/m^3
公衆浴場		5円/m^3

ウ　その他の使用料体系の概要・考え方

現行の使用料は、平成25年度に改定を行い、平成26年４月１日から適用しています。改定に当たっては、平成26年度から平成28年度までの３年間の収支見通しによる使用料不足額の解消を図りつつ、使用者の急激な負担増とならないよう、水量ランク別単価の平均改定率として9.92%（20m³/月で税抜160円）の値上げとしました。

エ　20m³/月の下水道使用料

表３　下水道使用料の比較

年度	条例上の使用料（20m³/月）	実質的な使用料（20m³/月）
令和５年度	1,974円	2,471円
令和６年度	1,974円	2,486円
令和７年度	1,974円	2,481円

※条例上の使用料は、一般家庭における20m³当たりの月額使用料を算出したものをいい、消費税相当額（税率10%）を含みます。

※実質的な使用料は、料金収入総額（税込調定額）を下水道の使用水量（有収水量）で除した値に20m³を乗じたものです。家庭用のみでなく業務用を含むものとされていますが、本市の使用料体系には家庭用と業務用の区別はありません。

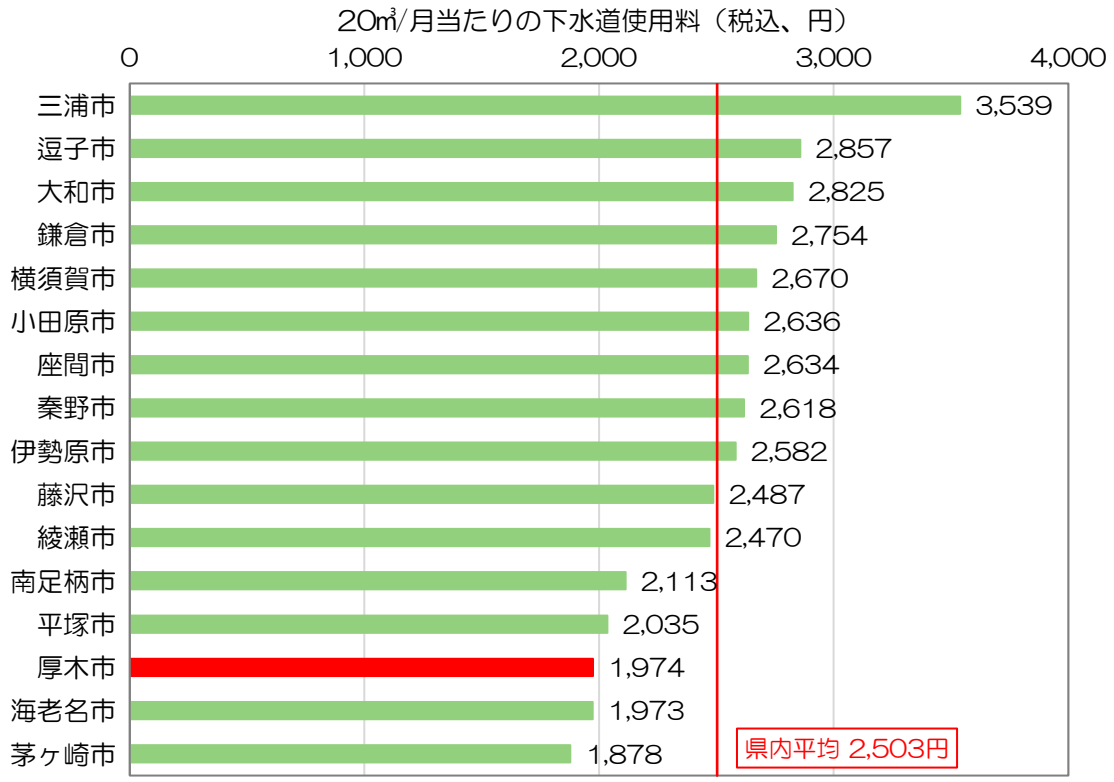
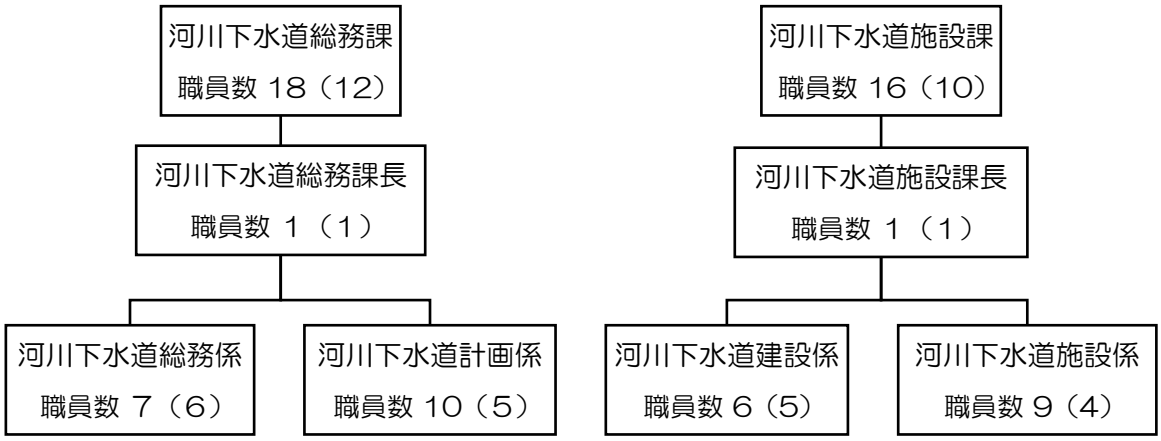


図２　県内他市との下水道使用料の比較（政令市を除く。令和８年７月１日現在）

⑶ 組織の状況（令和８年５月１日現在）

河川下水道総務課、河川下水道施設課の２課からなり、公共下水道事業に関する業務のほか、一般会計の水路などに関する業務も行っています。

図３　厚木市公共下水道事業の組織



※職員数の（　）内は、公共下水道事業会計支弁人数（単位：人）
※河川下水道計画係の職員数には、会計年度任用職員１人を含みます。

⑷ 民間活力の活用等

主な委託業務は、次のとおりです。

・ポンプ場維持管理業務委託
・公共下水道水質分析委託
・公共下水道管渠浚渫作業委託

⑸ その他

本市は終末処理場を有しておらず、神奈川県が設置・管理する「流域下水道」に接続しています。流域下水道は、関係市町の公共下水道の汚水を集約し、県の終末処理場で汚水処理を行っています。

神奈川県流域下水道には相模川流域下水道と酒匂川流域下水道がありますが、本市が接続している相模川流域下水道は、昭和44年に相模川流域の９市２町の区域を対象として事業に着手し、昭和48年６月に右岸処理場（現:四之宮水再生センター）、昭和52年12月に左岸処理場（現：柳島水再生センター）で一部の市町の下水処理を開始しました。

その後、対象区域を拡大し、現在は流域内の９市３町（厚木市、相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町、大磯町、愛川町）で事業を実施しています。

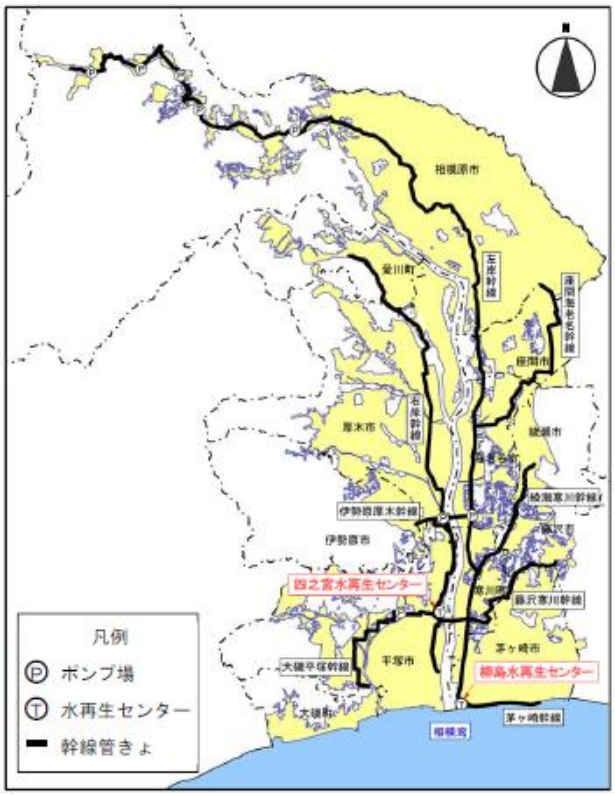


図4　相模川流域下水道の全体概要図

（出典：神奈川県「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」令和３年３月）

２　経営指標と現状分析

(1) 類似団体との比較

令和２年４月に地方公営企業法の一部を適用し、総務省の「経営比較分析表」などの主要な経営指標による他市との比較分析が可能になったため、類似団体との比較を通して本市の経営状況の分析を行います。

なお、比較対象とする類似団体については、公表されている令和６年度末時点のデータを用いて、本市と経営環境の似た団体を「比較対象市」として抽出しました。

表4　類似団体の抽出条件

	抽出条件（令和６年度末時点）	本市
条件１	総務省「経営比較分析表」における類似団体区分が同一であること	Ac1※
条件２	処理場を有しておらず、流域下水道に接続していること	流域下水道
条件３	処理区域内人口が10万人以上30万人以下であること	200,405人
条件４	処理区域内人口密度が50人/ha以上70人/ha未満であること	57.9人/ha
条件５	普及率が90%程度であること	89.91%

※類似団体区分 Ac1 とは、公共下水道事業のうち①東京都及び政令市を除き処理区域内人口が 10 万人以上、②処理区域内人口密度が 50 人/ha 以上 75 人/ha 未満、③供用開始後年数が 30 年以上の全てを満たすものをいい、令和６年度末で 44 団体が該当します。

表4の条件に該当する団体は全国で６市ですが、本市と同じ流域下水道（相模川流域下水道）の構成市であり、人口規模が同程度である平塚市及び茅ヶ崎市を参考に追加し、最終的に８市を比較対象市としました。

本市と比較対象市の経営環境は、表5のとおりです。

なお、本市は、市街化調整区域の人口割合が他市より比較的高く、加えて、市域の広範囲な部分が下水道事業計画区域となっていることから、人口に対する下水道普及率は、県内自治体や類似団体と比較して低い状況です。

表５　本市と比較対象市の経営環境

団体名	供用開始年度	区域内人口（人）	処理区域内人口密度（人/ha）	普及率（%）	下水道使用料※（円）	直近の下水道使用料改定年度
厚木市	昭和48年度	200,405	57.9	89.91	1,974	平成26年度
平塚市	昭和48年度	251,678	70.1	98.05	2,035	平成20年度
茅ヶ崎市	昭和51年度	236,712	105.7	95.81	1,878	平成17年度
小田原市	昭和41年度	156,100	60.7	83.92	2,636	平成26年度
佐倉市（千葉県）	昭和42年度	155,611	61.8	92.12	2,472	平成29年度
半田市（愛知県）	平成３年度	103,646	55.3	89.48	2,470	令和８年度（10月から）
刈谷市（愛知県）	平成元年度	143,450	62.9	93.85	1,650	令和８年度
草津市（滋賀県）	昭和57年度	117,013	62.7	83.29	2,530	平成15年度
加古川市（兵庫県）	昭和42年度	233,178	60.6	90.92	2,530	平成16年度

※直近の下水道使用料改定年度を除き、令和６年度決算に基づく数値を掲載しています。
※下水道使用料は、１箇月に 20m^3 使用した場合の家庭用下水道使用料（基本料金や消費税相当額を含む）で比較しています。

⑵ 経営指標による類似団体との比較

ア　経費回収率（%）

経費回収率は、使用料収入で汚水処理費（使用料対象経費）をどの程度賄えているかを表す指標で、次の式により算出します。

$$経費回収率 = \frac{下水道使用料}{汚水処理費※（公費負担分を除く）} \times 100$$

※汚水処理費は、維持管理費、相模川流域下水道管理事業費負担金、減価償却費及び企業債利息を合計したものです。

この指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。

数値が100%を下回っている場合、使用料水準が適切でなく、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入（一般会計からの補填など）により賄われていることを意味しているため、適正な使用料の設定（使用料改定）や汚水処理費の削減が必要と言われています。

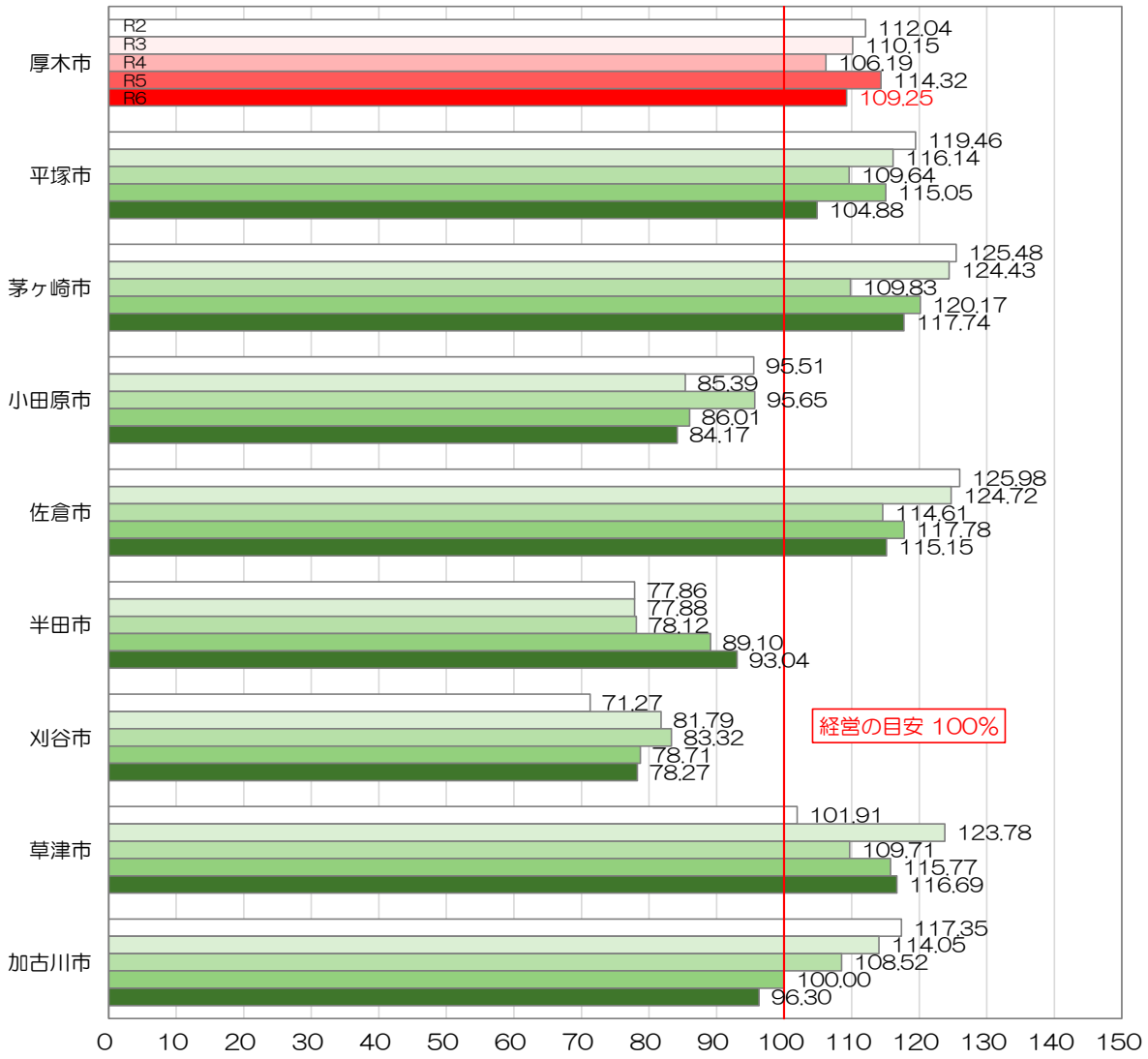


図５　経費回収率の比較

（総務省「令和６年度決算　経営比較分析表」のデータに基づき作成。以下、この章において同じ。）

本市の経費回収率は、目標である100%以上を達成しており、令和２年度から令和６年度まで、110%前後で推移しています。

100%を下回る団体もある中で、本市においても100%以上を維持するため、適切な使用料水準を設定する必要があります。

イ　企業債残高対事業規模比率（%）

企業債残高対事業規模比率は、使用料で支払うべき企業債残高の割合を表す指標で、次の式により算出します。

$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{企業債残高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

この指標については、一般的に数値が小さいほど望ましいものですが、明確な数値基準はありません。

比較対象市との比較に際しては、これまでの投資規模や投資償還サイクル、使用料水準等によって比率が異なることから、本市が置かれている状況を適切に把握・分析することにより経営改善を図っていく必要があります。

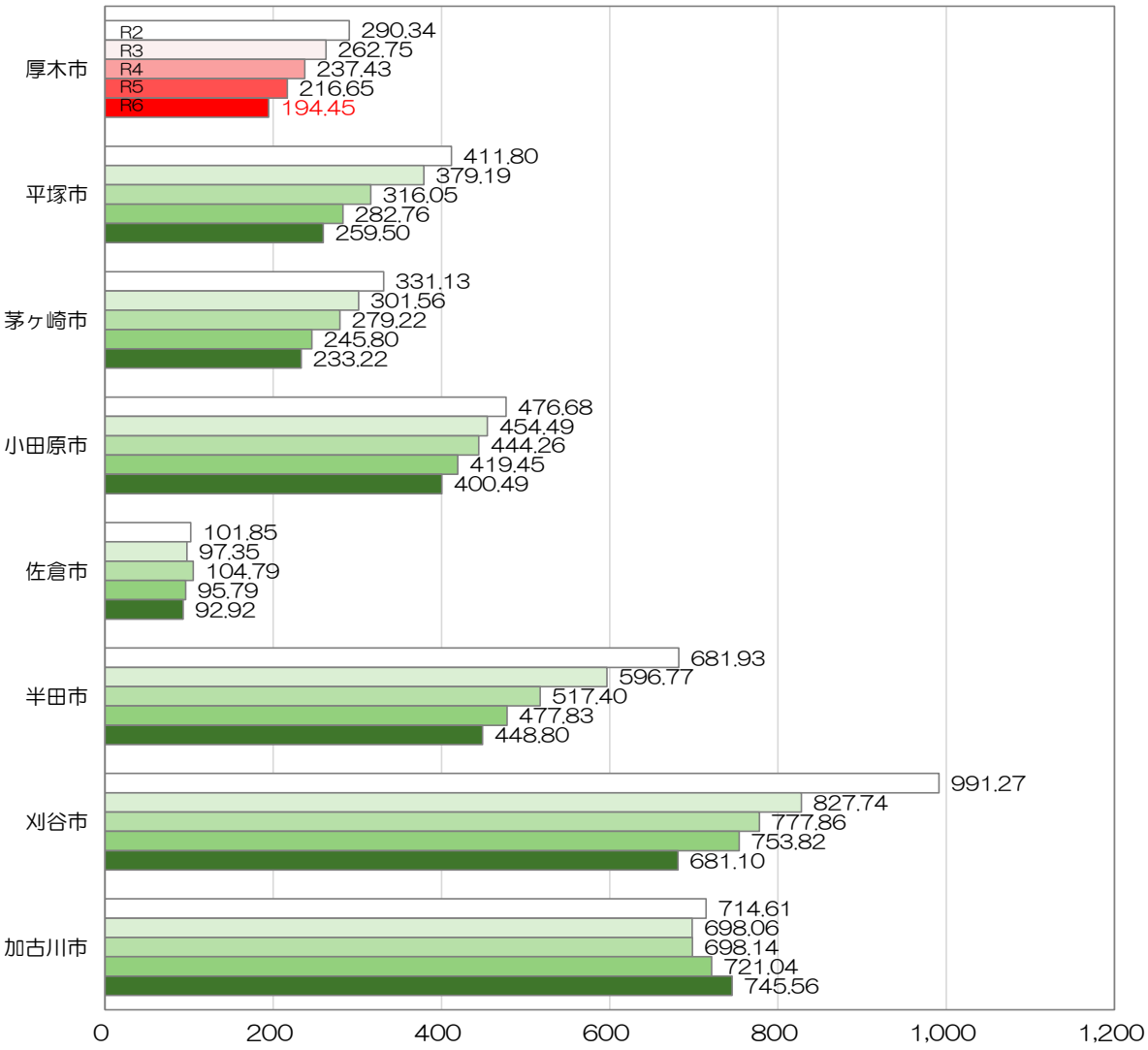


図６　企業債残高対事業規模比率の比較

本市の企業債残高対事業規模比率は、目標の 300%未満を下回っており、令和２年度の 290.34%から令和６年度の 194.45%へと順調に減少しています。

また、過去の汚水工事に関する起債償還が進んできていることから、汚水に関する企業債残高は減少傾向にあり、企業債残高対事業規模比率は比較対象市の中でも小さな数値となっています。

ウ　流動比率（％）

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、次の式により算出します。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

この指標は、数値が大きいほど良く、１年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金などがあることを示す100％以上であることが必要とされており、一般的には、安定した経営のためには200％以上が望ましいとされています。１年以内に支払うべき債務とは、一般企業においては未払金や買掛金、短期借入金など、本来支払うべき債務を支払っていないための負債という性質が強く、それを支払えるだけの現金や未収金、売掛金といった流動資産が十分にあるかという指標となっています。

下水道事業においては、翌年度の起債償還額が流動負債の大部分を占めていますが、予算に基づくキャッシュ・フローという観点で見れば、翌年度の償還には翌年度の下水道使用料や一般会計負担金などの収入で得た現金を充てることになります。そのため、決算の段階では流動比率が低くなりますが、これは必ずしも下水道事業の経営状況が悪いことを示す訳ではありません。

しかしながら、流動比率が高いことは、短期的な支払能力が高いだけでなく、内部留保資金を確保できていることにもなりますので、財政基盤を強化し将来の施設更新に備えるため、比率の向上を図る必要があります。

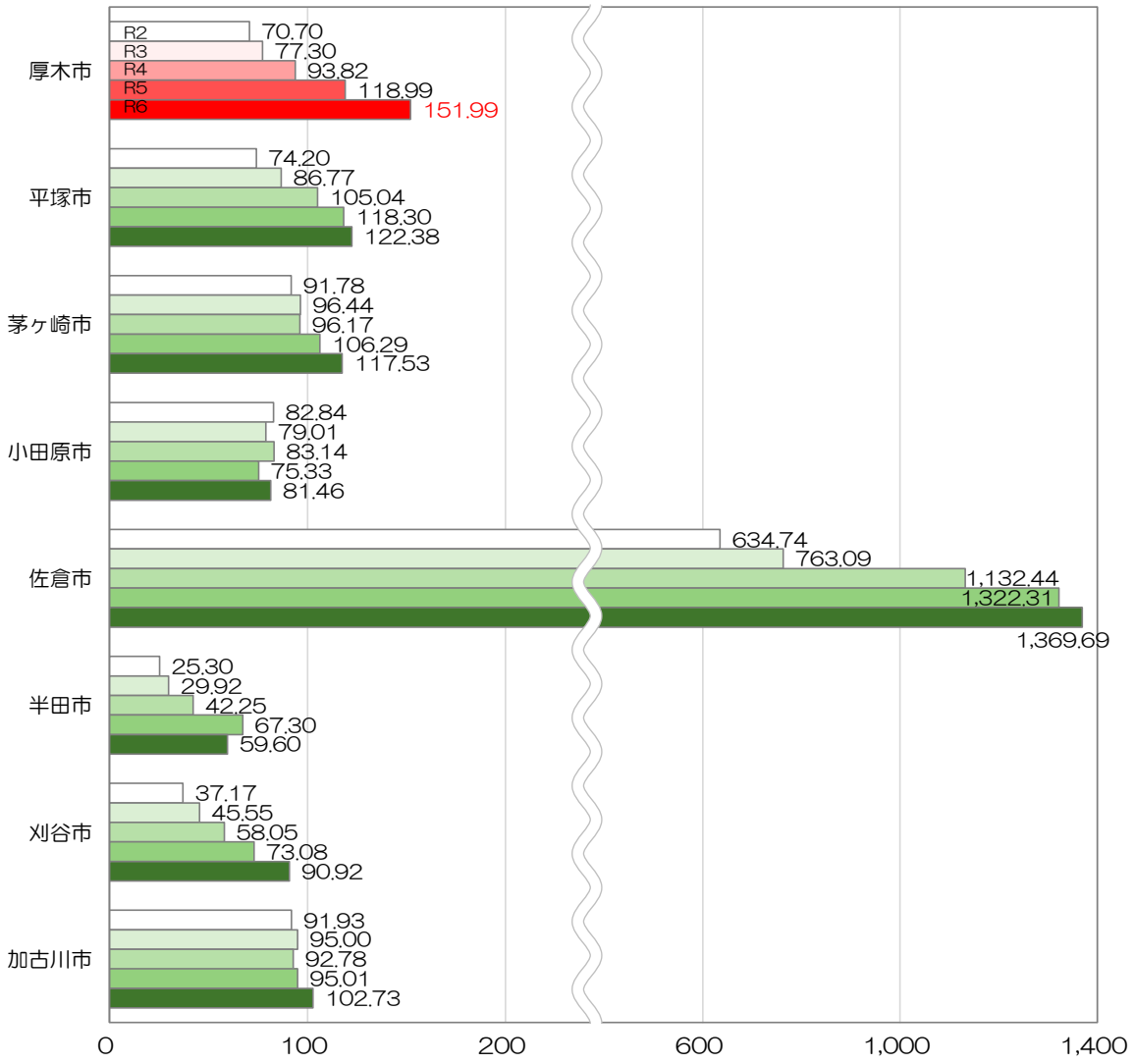


図７　流動比率の比較

本市の流動比率は、目安の100%以上、目標の200%以上に対し、令和２年度の70.70%から令和６年度の151.99%と上昇傾向にあります。令和5年度には目安の100%を超過しており、比較対象市の中でも大きな数値となっています。

第３章　公共下水道事業の課題

１　老朽化の進行と災害リスク等の増大

(1) 老朽化対策（長寿命化）

管路施設は昭和48年に、ポンプ場施設は昭和61年に供用開始をしており、標準耐用年数を超過する施設や設備が今後さらに増加するため、今後においても、施設の特性を把握し、メリハリのある点検調査により中長期的な施設の状態を予測しながら、改築更新の投資の平準化を図りつつ、より一層、計画的かつ効率的な維持管理を行う必要があります。

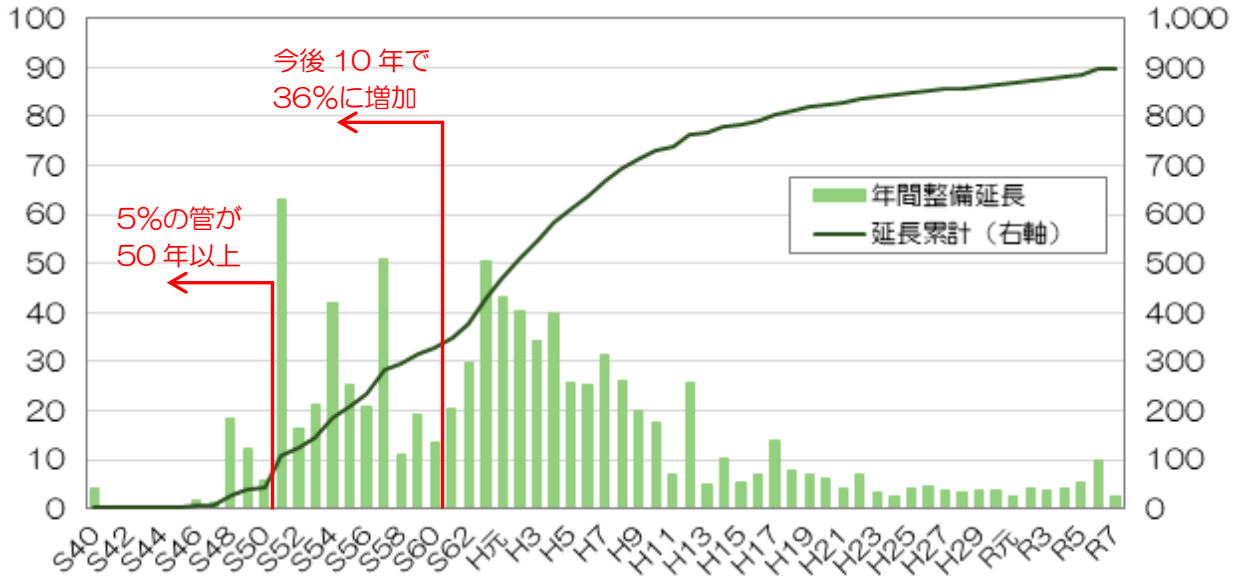


図８　管渠の年度別整備延長（単位：km）

（国土交通省「管路施設の年度別管理延長」を基に作成）

(2) 地震対策（総合地震対策）

大規模地震発生時において、下水道の処理機能及び緊急車両の通行などの交通機能を確保するためには、下水道施設の耐震化が重要です。令和６年１月に発生した能登半島地震の被災事例の教訓からも、上下水道が一体となった計画的な耐震化が必要となっており、更なる地震対策の加速化が求められています。

(3) 浸水対策（浸水被害軽減対策）

局所的な集中豪雨の発生頻度が増加し、浸水被害の危険性が高まっていることから、浸水被害を軽減させるため、雨水管等の着実な整備が重要となります。

２　収入の減少と費用の増加

（1）下水道使用料の減少

本市の人口は減少傾向にあるため、下水道処理区域内人口及び水洗化人口も減少が見込まれます。また、節水意識の向上や節水型機器の普及等により有収水量が減少し、下水道使用料収入も中長期的に減少していくと推計しています。（第４章参照）

⑵ 維持管理費の増加

電気料金や材料費の高騰、人件費の上昇等により、下水道施設の運転・維持管理にかかるコストは増加しています。また、流域下水道管理事業費負担金の増加や、大規模下水道管路特別重点調査の結果を踏まえた管路施設の修繕の実施により、今後更なる維持管理費の増大が見込まれます。

第４章　将来の公共下水道事業

１　人口の見通し

令和７年 10 月に改定された「厚木市人口ビジョン」において、厚木市の人口は減少傾向にあり、令和 17 年（2035 年）には 216,967 人、令和 27 年（2045 年）には 208,146 人と想定されています。市域人口の減少に伴い、下水道処理区域内人口も減少が見込まれます。なお、令和７年度末の水洗化率は 99.5%で、平成 25 年度以降 99%以上の高い水準となっています。

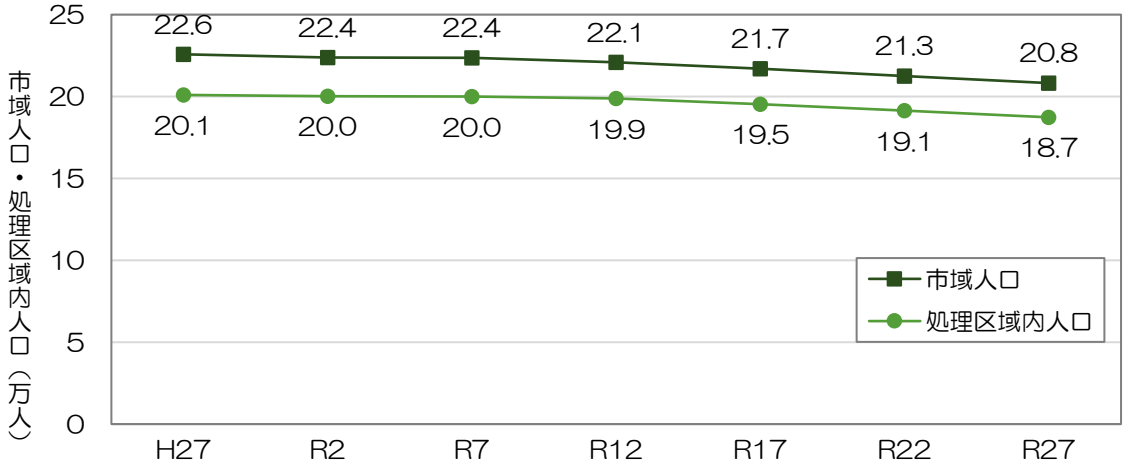


図９　市域人口及び処理区域内人口の推移と推計

※処理区域内人口は、厚木市人口ビジョンの将来展望による市域人口に、令和7年度末時点の普及率90.0%を乗じて算出しています。

２　使用料収入の見通し

人口減少に加え、節水意識の向上、節水型機器の普及等により、有収水量が減少するため、下水道使用料収入は中長期的に減少傾向で推移する見込みです。

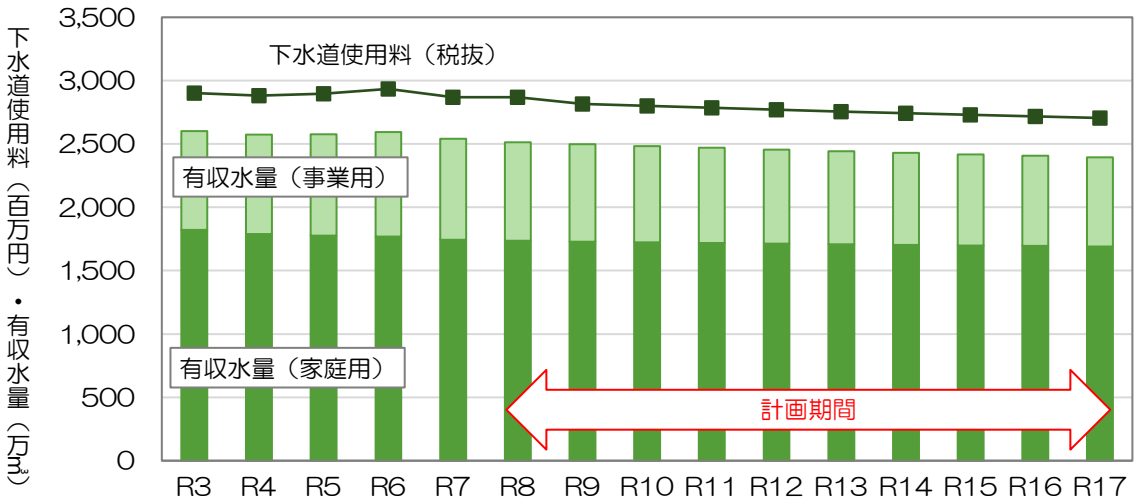


図 10　有収水量及び使用料収入の推移と推計

3　施設・設備の見通し

⑴ 計画的かつ効率的な維持管理

施設の特性を把握し、メリハリのある点検調査を通じて中長期的な施設の状態を予測します。これにより、改築更新の投資を平準化しつつ、効率的な維持管理を行います。

⑵ 耐震化の推進

大規模地震発生時においても下水道の処理機能や緊急車両の通行などの交通機能を確保するため、下水道施設の耐震化を推進します。

⑶ 浸水対策の推進

局所的な集中豪雨の発生頻度が増加していることから、浸水被害を軽減させるための施設整備を推進します。

⑷ 未普及対策の見直し

人口密度が低い区域では、下水道整備の費用対効果が低下するため、「汚水処理整備計画（アクションプラン）」の見直しを検討します。

⑸ 事業費の見通し

今後は、老朽化した管路施設・ポンプ場施設の修繕費、下水道施設の耐震化を行うために更なる費用が必要となるほか、物価高騰による電気料金や材料費、人件費を始め、工事費や委託費の増加が見込まれています。

表６　計画期間内の事業費見込額

項目	R8～R17の事業費 見込額（税込、千円）
通常の施設の維持管理 （人件費及び一般事務費を除く）	5,649,421
長寿命化対策事業	8,784,758
地震対策事業・上下水道耐震化事業	1,562,705
浸水対策事業	9,069,050
汚水整備事業	522,729

４　組織の見通し

これまで、職員数や社会情勢の変化を踏まえて課・係を統合・再編するなど、柔軟に組織体制を変更してきましたが、引き続き、下水道事業を取り巻く環境を注視し、効率的かつ効果的に事業を遂行できる組織体制を検討していきます。

また、将来にわたり下水道事業を担う人材育成にも配慮した、計画的で安定した職員の配置がなされるよう、本市人事担当課と協議を行っていきます。

第５章　厚木市下水道事業経営ビジョンの基本理念及び重点施策

1　基本理念と重点施策

令和3年度に改定した本ビジョンでは、四つの基本理念に基づいて、今後の公共下水道事業における五つの重点施策を掲げています。今回の改定に当たっても、この基本理念と重点施策を引き継いでいきます。

このため、地震や浸水などの災害対策、快適な生活環境を確保するための施設管理、河川等の自然環境と共生するための汚水処理施設普及に引き続き取り組むとともに、収支のバランスを重視した経営の安定を図り、将来にわたって持続可能な下水道事業を目指します。

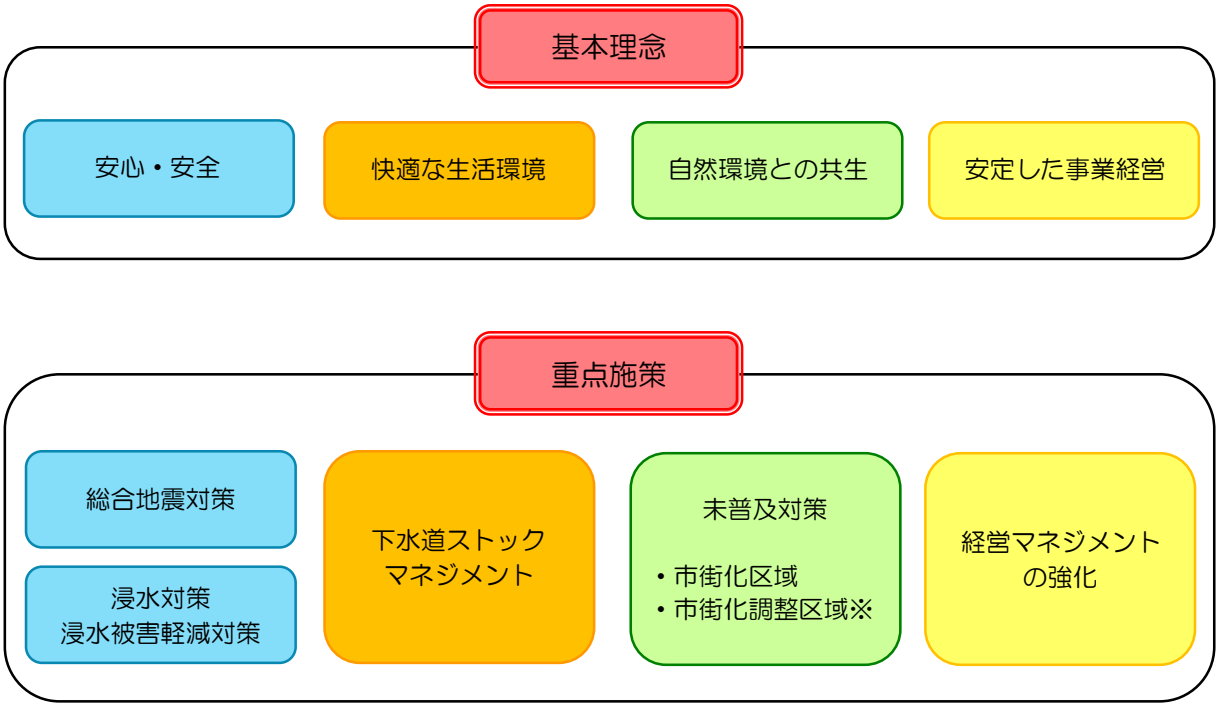


図 11　基本理念と重点施策

※市街化調整区域：計画の見直し

2　重点施策の概要

(1) 総合地震対策

ア　施策の方向性

大規模地震の発生により下水道施設が被害を受けた場合、トイレが使えないといった日常生活への影響に加え、生活空間での汚水の滞留、未処理汚水の流出や道路陥没による交通障害の発生など、公衆衛生や社会経済活動に重大な影響を及ぼすことから、大規模地震に備えた上下水道が一体となった計画的な耐震化が必要となります。

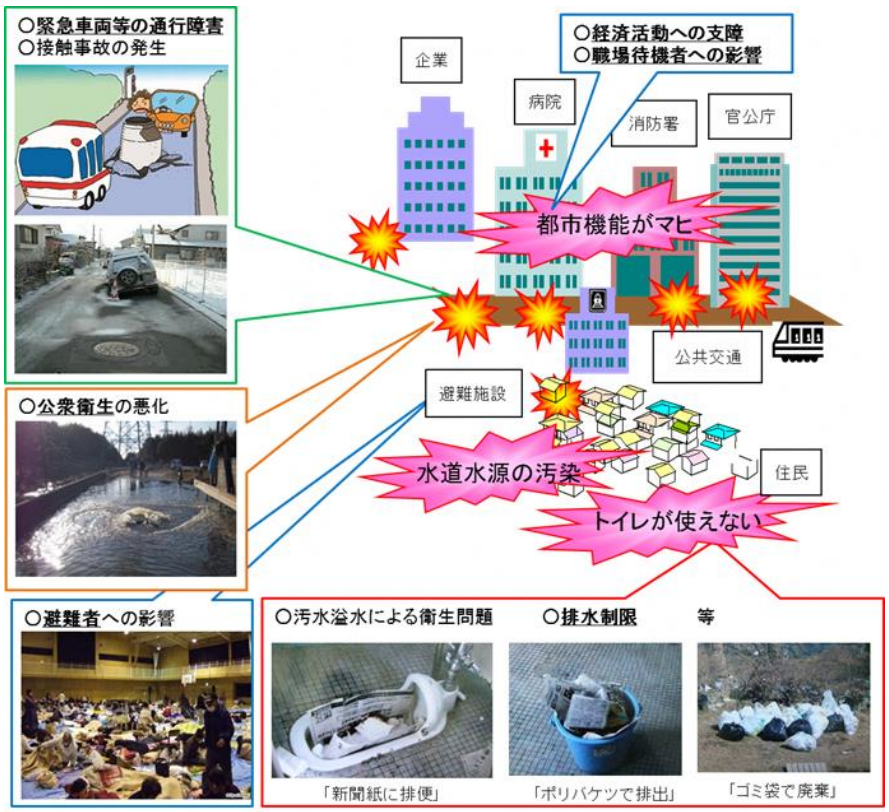


図 12　下水道施設が被災した場合の重大な影響

（出典：国土交通省ホームページ）

イ　具体的な施策

下水道施設は他のライフラインと異なり、地震時に同等の機能を代替する手段がないため、次のとおり管路施設の地震対策を進めます。

- 新たに設置する下水道管については、耐震設計により整備します。
- 重要な幹線における陶管や老朽管については、管更生工法や布設替えにより耐震化を図ります。
- 緊急輸送路かつ液状化地盤に埋設されているマンホール施設は、浮上防止対策工法により耐震化を図ります。
- 防災拠点施設系統路線かつ液状化地盤に埋設されている管渠とマンホールの

接続部には、可とう性継手設置工法により耐震化を図ります。

ウ　計画期間中の主な事業と投資見込額

計画期間における投資見込額は、表７のとおりです。

表７　総合地震対策に係る主な投資見込額

事業概要	実施予定期間	計画期間中の投資総額（千円）	うち国庫補助対象事業費（千円）
総合地震対策事業（緊急輸送路）	全期間	100,000（687,343）	0（276,500）
上下水道耐震化事業	全期間	80,000（775,362）	24,000（235,500）

※（　）内の金額は、投資以外の経費（維持管理費）に計上している事業費です。

⑵ 浸水対策

ア　施策の方向性

本市の下水道における浸水対策は、５年に一度の大雨（１時間当たりの降雨量（降雨強度）を51mmに設定）を対象として、都市の浸水を防ぐことを目的に、雨水管や雨水貯留施設の整備を進めてきました。

しかし、下水道が整備された地域においても、整備水準を大きく上回る局地的集中豪雨が頻発し、道路冠水などの浸水被害が発生しています。

浸水被害は市民の生命や財産に大きな影響を与えることから、雨水幹線の整備などの対策を効率的に実施する必要があります。また、流域治水やグリーンインフラなど、総合的な浸水対策を行うことも必要です。

イ　具体的な施策

過去の降雨で浸水被害が発生した箇所の雨水管整備を行い、引き続き浸水被害の少ない災害に強いまちづくりを推進します。

また、浸水被害を最小に抑えるには、自助の促進も重要であるため、想定以上の大雨が降った際に住民自らが避難などの対策を講じられるよう、情報提供などソフト対策も含めた総合的な浸水被害の軽減に努めます。

ウ　計画期間中の主な事業と投資見込額

計画期間における投資見込額は、表８のとおりです。

表８　浸水対策・浸水被害軽減対策に係る主な投資見込額

事業概要	実施予定期間	計画期間中の総事業費（千円）	うち国庫補助対象事業費（千円）
公共下水道中津川右岸第２排水区浸水対策事業	令和8～9年度（継続事業）	400,000	300,000
公共下水道恩曽川左岸第６排水区浸水対策事業	実施中～令和9年度（継続事業）	1,050,000	853,602
その他浸水対策事業（雨水管整備工事等）	全期間	6,731,200	4,726,000

⑶ 下水道ストックマネジメント

ア　施策の方向性

本市の下水道は、整備初期の管路施設が標準耐用年数（50年）を超え、中河原中継ポンプ場の機械設備についても標準耐用年数（主な設備は15年）を超過しており、下水道施設の経年劣化に伴う機能低下や損傷などによる道路陥没事故の発生などが懸念されています。

老朽化が進む膨大な下水道施設を戦略的かつ効率的に管理・運営する必要があるため、施設の重要度などに応じて三つの管理方法に区分し、施設の老朽化対策を進めます。

- 状態監視保全…各施設の健全度を定期的な点検・調査により把握するとともに、機能を確保する上での目標耐用年数を設定し、劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う方法
- 時間計画保全…施設の特性に応じて、あらかじめ定めた周期（目標耐用年数等）により対策を行う方法
- 事後保全…異常の兆候（機能低下等）や故障の発生後に対策を行う方法

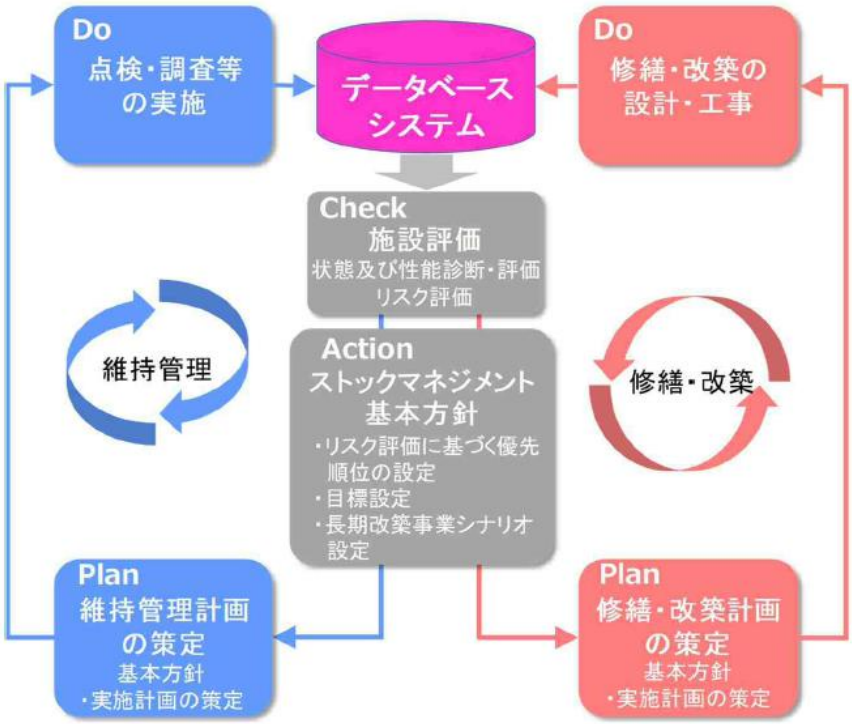


図 13　マネジメントサイクルのイメージ

（出典：国土交通省「維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル確立に向けたガイドライン（管路施設編）-2020年版-」令和２年３月）

イ　具体的な施策

「厚木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、中長期的な予測により改築•更新に係る投資の平準化を図り、計画的かつ効率的な施設管理を進めます。

また、適切なストックマネジメントの実施により、持続的な機能確保を図ることで、浸水防除、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図ります。

(ア) 管路施設

管路施設の現状を診断するため、潜行目視調査、マンホール目視調査又はＴＶカメラ調査を実施し、管路施設の異常の程度、対策の要否及び緊急度を評価し、適切な維持管理を実施します。

特に、本厚木駅周辺の合流区域内の管路施設は老朽化が進んでいますが、中心市街地で工事を行う場合は、道路交通や施工時間などに相当の制約があるため、管更生工法を積極的に採用し、効率的かつ効果的な老朽化対策を推進していきます。

(イ) ポンプ場

機械設備については、目視による劣化状況の判断がしにくいものが多いため

標準耐用年数を超過するか否かで修繕・改築の判断をすることとします。

なお、機能上重要性が高く、劣化の傾向があった場合に応急処置が困難な設備を優先的に修繕・改築することにより、効率的な維持管理に努めます。

ウ　計画期間中の主な事業と投資見込額

計画期間における投資見込額は、表９のとおりです。

表９　下水道ストックマネジメントに係る主な投資見込額

事業概要	実施予定期間	計画期間中の投資総額（千円）	うち国庫補助対象事業費（千円）
管路施設長寿命化改築事業	全期間	6,462,000 （1,236,959）	4,104,000 （344,000）
ポンプ場施設長寿命化改築事業	全期間	398,000 （639,690）	80,000 （0）

※（　）内の金額は、投資以外の経費（維持管理費）に計上している事業費です。

⑷ 未普及対策

ア　施策の方向性

市街化調整区域における汚水処理施設の整備については、「汚水処理整備計画（アクションプラン）」に基づき、整備を進めてきましたが、人口密度が低い区域では、下水道を整備する費用対効果等を鑑み、処理区域等の見直しを検討していきます。

なお、見直しに当たっては、本市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画との整合を図ります。

⑸ 経営マネジメントの強化

ア　施策の方向性

将来にわたって持続可能で質の高い下水道サービスを安定的に提供するため、多角的な視点から経営マネジメントの強化を図ります。

具体的には、人口減少や施設の老朽化といった社会環境の変化及び収入の減少や費用の増加といった経営環境の変化に的確に対応するため、データとデジタル技術（ICT・DX）を最大限に活用し、業務の効率化とコスト削減を徹底します。

また、本ビジョンの着実な実施を行うため、PDCAサイクルにより、毎年の決算公表後には、収支計画との乖離（かいり）や他の計画との整合性を検証し、後年に影響が出る場合は収支計画を修正します。

なお、本市公共下水道事業の経営状況は、各年度の決算書、業務状況報告書、経営比較分析などを市ホームページに掲載することにより公表します。



図 14　下水道における DX の推進

（出典：国土交通省「下水道事業における事業マネジメント実施に関するガイドライン-2024年版-（令和６年７月））」）

第６章　投資・財政計画

1　投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明

(1) 投資額の推計

施設の予防保全型の維持管理を行いつつ、事業の平準化を図るため、ストックマネジメントの手法を活用し、管路及びポンプ場の長寿命化を進めます。

災害時においても下水道の機能を確保するため、管路及びポンプ場の耐震化や浸水対策を進めます。

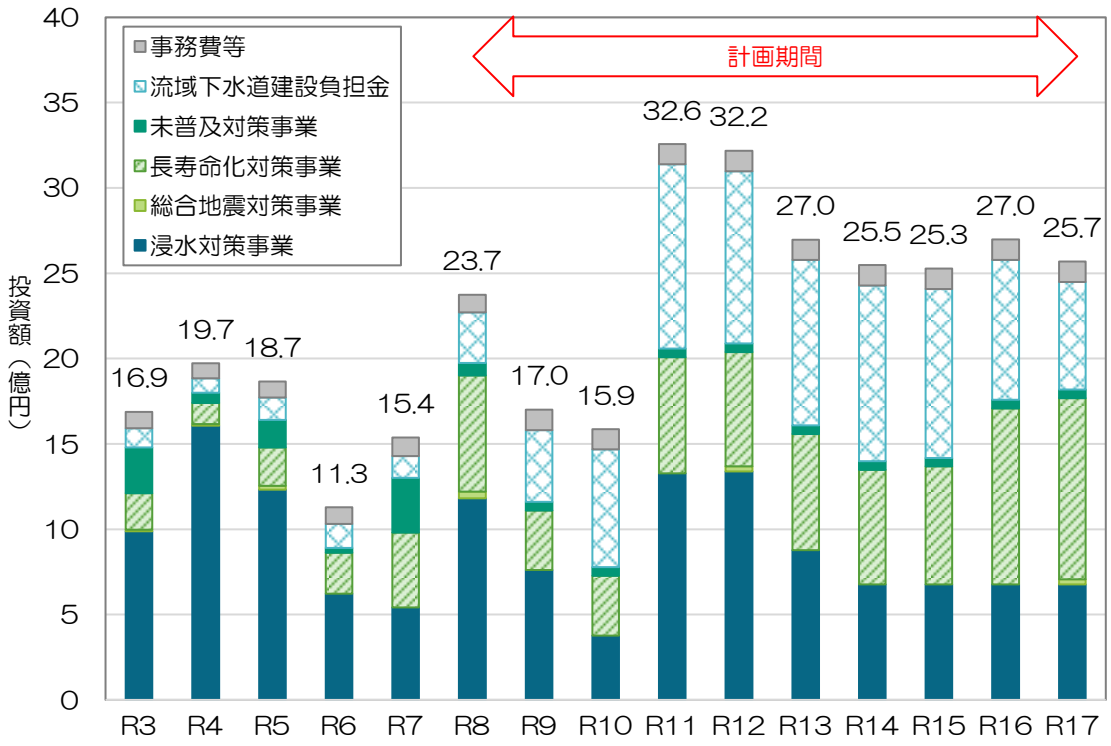


図 15　投資額（建設改良費）の推移と推計

(2) 財源となる収入の推計

ア　下水道使用料

汚水処理に関する費用は、使用者から徴収する下水道使用料で賄うことが原則となっています。第４章の見通しに基づく推計では、下水道使用料は、今後減少を続ける見込みです。

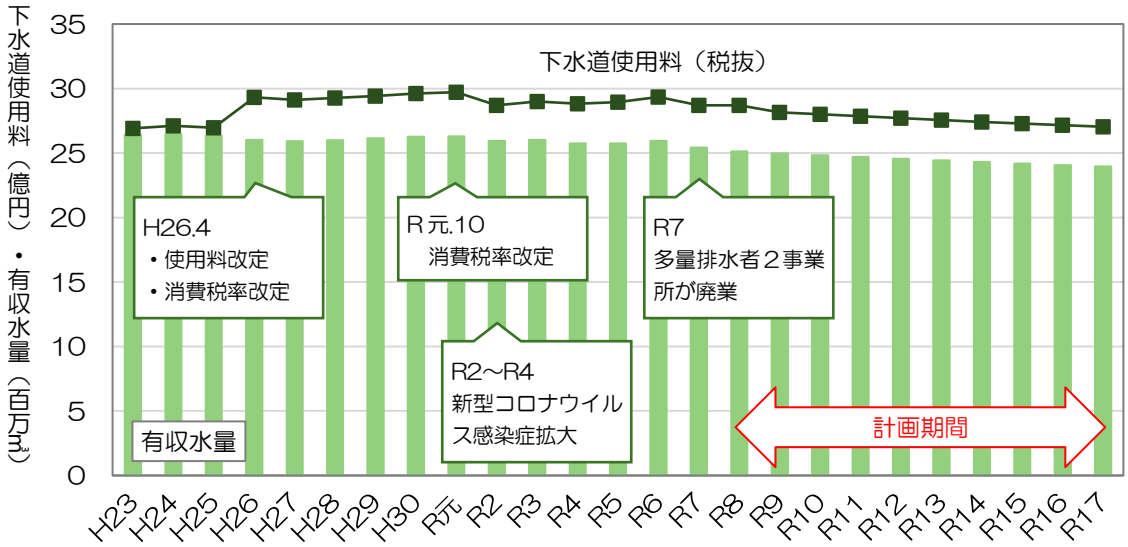


図 16　有収水量及び下水道使用料の推移と推計

イ　一般会計繰入金（雨水処理負担金・一般会計負担金）

下水道事業において、雨水処理に要する費用や下水道使用料で賄うことが適当でない経費は、一般会計が負担することとされています。総務省がこれらの経費の考え方について発出した「令和８年度の地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計からの繰入額を計上します。

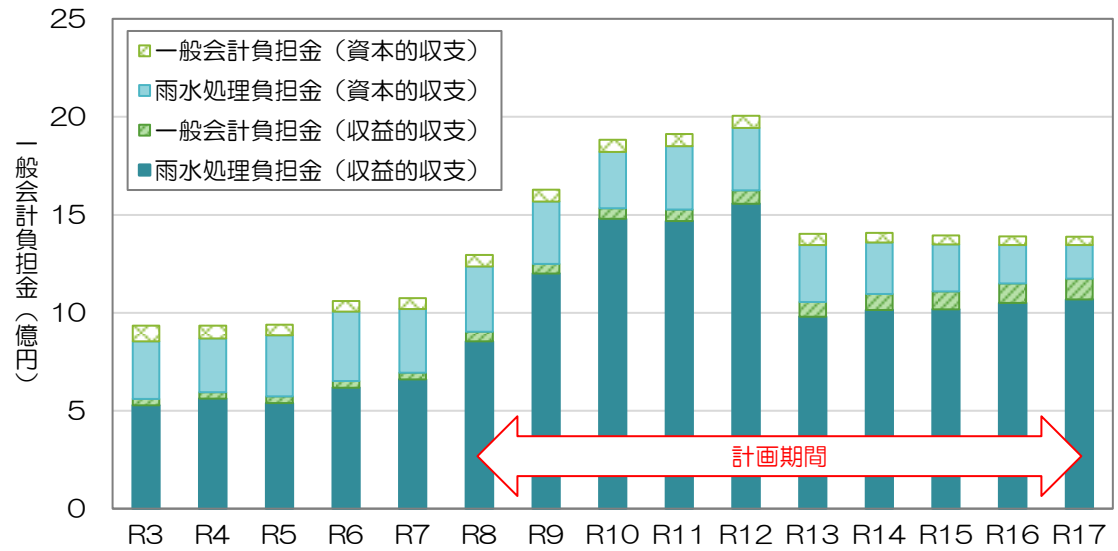


図 17　一般会計負担金の推移と推計

ウ　国庫補助金

計画期間内においては、本ビジョン改定時点における補助制度が継続するものとして推計します。

エ　受益者負担金及び分担金

受益者負担金（市街化区域）は、開発行為などの民間施工による汚水整備に伴う賦課が主体であることから、将来推計が困難なため、直近の予算と同額を計上します。受益者分担金（市街化調整区域）は、令和７年度までに整備を行った区域に対する、各年度の賦課予定額を計上します。

オ　企業債

建設改良に伴う起債対象事業については、現行の企業債充当率が 100%であることから、国庫補助金や受益者負担金などの財源を除く全額を企業債で賄うものとして、必要額を推計します。なお、資本費平準化債（減価償却費と元金償還金の差額分）については、計画期間内の発行可能額が０円であるため、計上していません。

また、収益的支出のうち「準建設改良事業」として起債の認められている企業債については、事業活動による収入でないことから収益的収入に含めることができず、損益計算に影響を与えるため、本推計では計上しません。

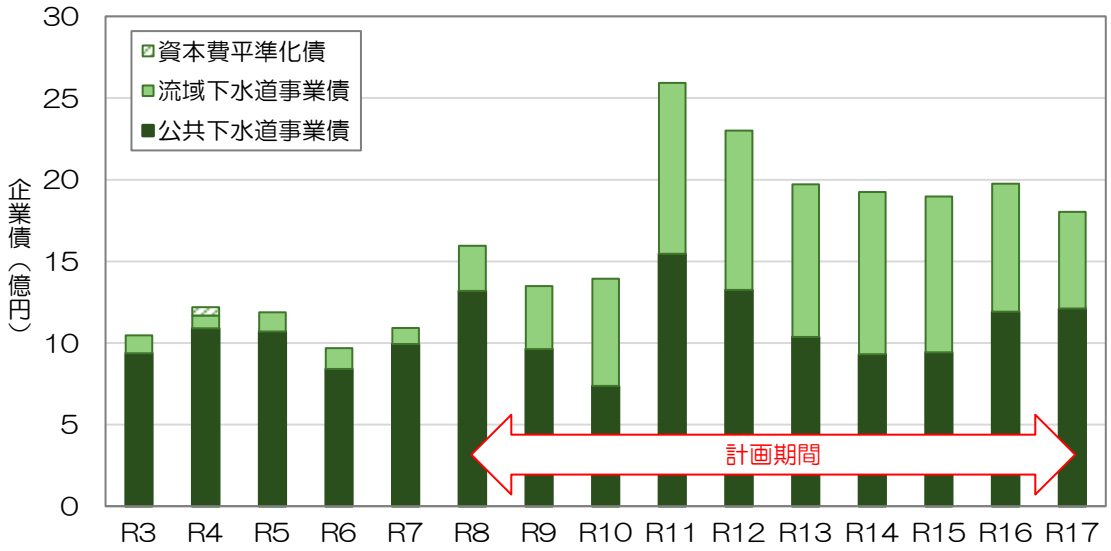


図 18　企業債の推移と推計

カ　補填財源（消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金）

各年度の収入支出額から補填財源の発生額を推計するとともに、資本的収入が資本的支出に不足する額を補填するための、財源充当額を整理します。

キ　その他の財源

その他の財源のうち、維持管理負担金等の支出の増減に伴い変動する収入については、各年度の見込額を計上します。それ以外の収入は、計画期間内の変動を

予測することが困難であるため、原則として直近の予算と同額を計上します。

⑶ 投資以外の経費の推計

ア　職員給与費

現状の組織体制及び職員数を維持する必要があるため、直近の予算を基に、近年の給与改定や昇給を考慮した推計額を計上します。

イ　修繕費及び委託料

各事業計画や直近の予算に基づく支出見込額に、物価上昇を考慮した推計額を計上します。

ウ　相模川流域下水道管理事業費負担金

「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」を参考に、本市負担分として見込まれる額を計上します。

エ　支払利息及び企業債償還金

企業債発行見込額に基づき、計画期間内の償還見込額を計上します。なお、公共下水道事業債は 40 年償還（うち据置５年）、流域下水道事業債は 35 年償還（うち据置５年）とし、固定金利方式（利率５％）・半年賦元利均等償還を行うものとして推計しています。

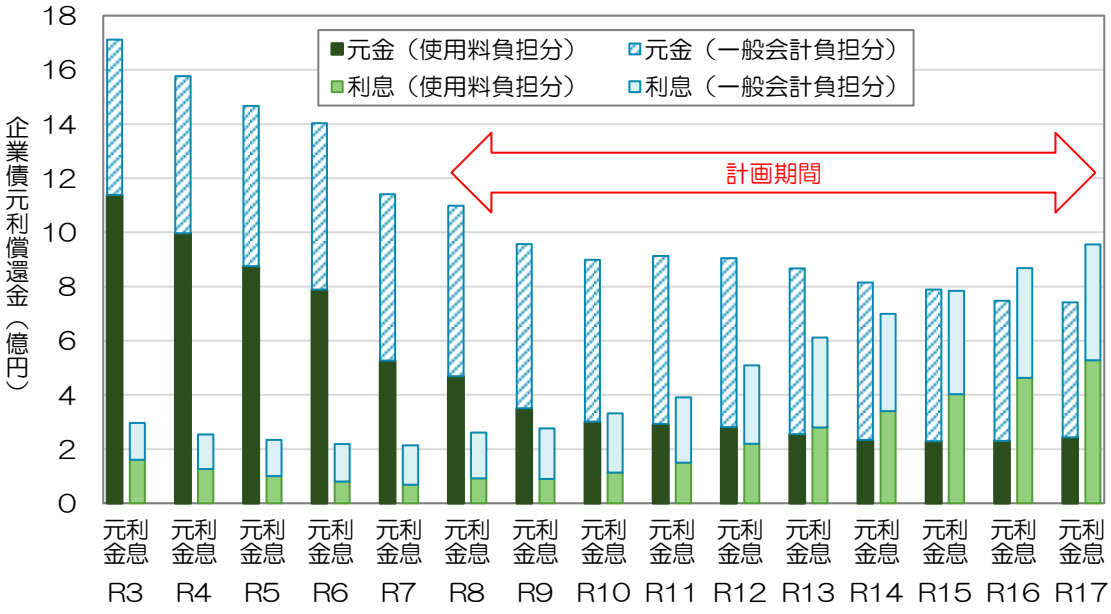


図19　元利償還金の推移と推計

(4) 投資・財政計画に基づく経営指標

ア　経費回収率

経費回収率は、汚水処理費を使用料収入でどのくらい賄えているかを示す指標であり、健全な経営を保つには 100%以上であることが必要です。

令和７年度までは 100%以上を維持できていましたが、令和８年度以降は経費の増加と使用料の減少により、100%を下回る見込みです。

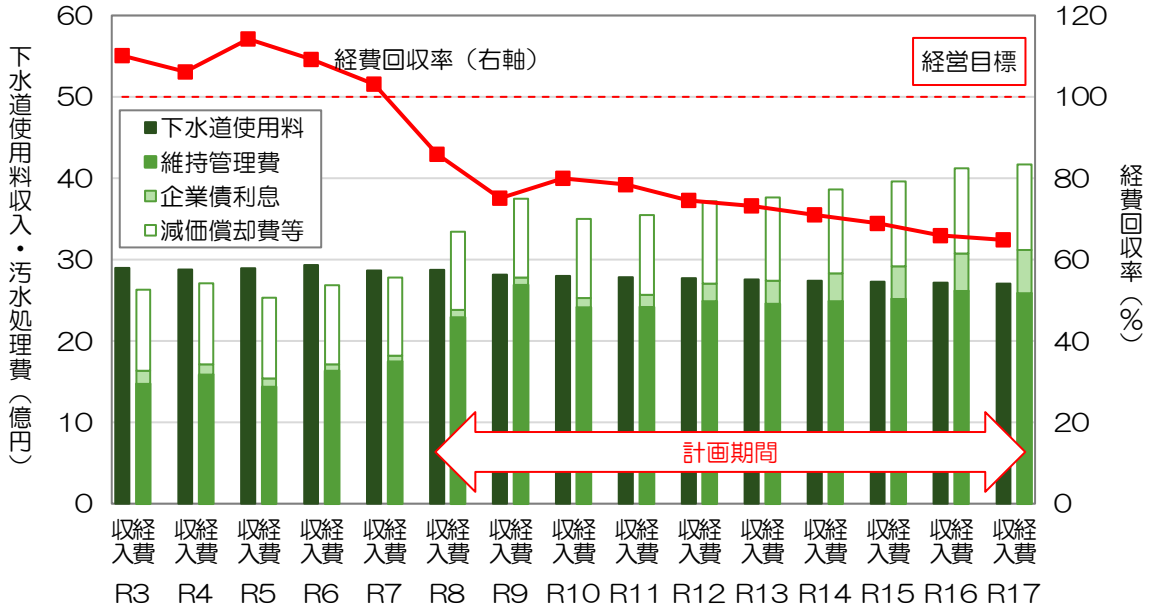


図 20　汚水処理費及び経費回収率の推移と推計

イ　企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、下水道使用料を主とする汚水に係る営業収益に対し、汚水施設の建設改良に係る借入金がどのくらい残っているかを示す指標です。統一された基準はありませんが、本市では将来負担を考慮して、300%未満を目標としています。

過去の起債の償還が進むため、令和 11 年度までは 300%未満を維持できる見込ですが、計画期間中に汚水管の改築に伴う起債額が増加し、分母の大部分を占める下水道使用料が減少していくため、令和 12 年度以降は 300%を上回る見込みです。

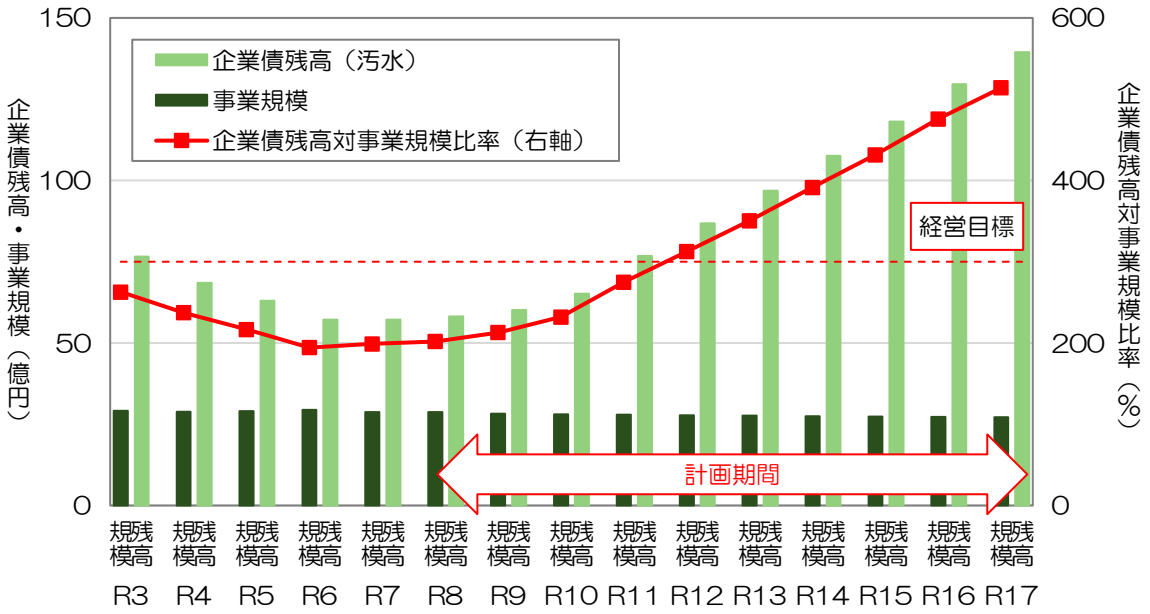


図 21　企業債残高対事業規模比率の推移と推計

ウ　流動比率

流動比率は、未払金等の短期的な債務である流動負債に対し、現預金や未収金等の流動資産をどのくらい保有しているかを示す指標です。一般的には、健全な経営の目安は 100%以上であることとされており、本市では健全な経営のため 100%を目安とし、安定した経営のため 200%を目標としています。

企業債元金償還金の減少により、当面は 100%以上を維持できる見込ですが、令和８年度以降は当年度純損失が続き、資金繰りが悪化していくため、令和 17 年度には 100%を下回る見込みです。

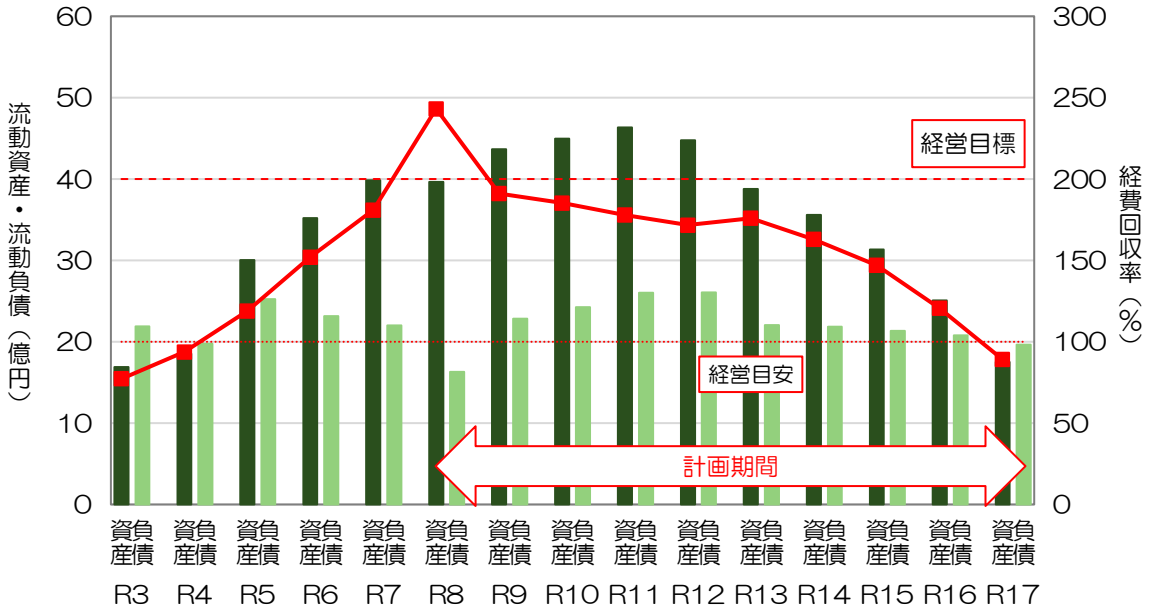


図 22　流動比率の推移と推計

2　投資・財政計画（収支計画）

（1）収益的収支

（税抜、単位：千円）

区分＼年度			令和７年度（決算）	令和８年度（予算現額）	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入	１．営業収益		3,531,772	3,734,560	4,023,802	4,287,409	4,260,922	4,335,134	3,743,741	3,763,360	3,754,800	3,775,410	3,781,588
	(1) 下水道使用料		2,867,028	2,872,967	2,817,085	2,800,879	2,785,325	2,770,401	2,756,104	2,742,421	2,729,324	2,716,815	2,704,878
	(2) 雨水処理負担金（一般会計負担金）		659,391	854,527	1,199,898	1,479,364	1,468,168	1,557,164	980,029	1,013,392	1,017,490	1,050,469	1,068,444
	(3) その他		5,353	7,066	6,819	7,166	7,429	7,569	7,608	7,547	7,986	8,126	8,266
	２．営業外収益		2,570,426	2,577,618	2,508,020	2,415,729	2,412,208	2,364,766	2,320,960	2,229,653	2,210,250	2,113,276	2,113,364
	(1) 一般会計負担金		34,722	48,323	49,771	53,801	59,518	67,357	74,947	82,542	90,657	98,586	105,525
		基準内（雨水以外）	32,895	45,076	46,584	50,614	56,437	64,386	71,977	79,572	87,687	95,616	102,555
		基準外（一般会計事業）	1,827	3,247	3,187	3,187	3,081	2,971	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970
	(2) 国庫補助金		42,500	69,137	85,137	66,080	91,000	89,000	96,000	46,000	46,000	49,000	47,000
	(3) 長期前受金戻入		2,487,433	2,457,639	2,370,593	2,293,329	2,259,171	2,205,890	2,147,494	2,098,592	2,071,074	1,963,171	1,958,320
	(4) その他		5,771	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519
	収入計 (A)		6,102,198	6,312,178	6,531,822	6,703,138	6,673,130	6,699,900	6,064,701	5,993,013	5,965,050	5,888,686	5,894,952
収益的支出	１．営業費用		5,766,649	6,474,304	7,110,344	6,973,594	6,948,041	7,034,311	6,414,642	6,370,906	6,371,184	6,383,023	6,362,764
	(1) 職員給与費		136,003	168,844	171,069	172,351	173,729	174,829	175,149	176,755	178,363	179,993	181,635
		基本給	72,224	87,247	88,078	88,800	89,527	90,163	91,390	92,260	93,137	94,024	94,921
		その他	63,779	81,597	82,991	83,551	84,202	84,666	83,759	84,495	85,226	85,969	86,714
	(2) 経費		1,928,157	2,620,223	3,317,740	3,248,770	3,246,798	3,351,259	2,763,498	2,755,218	2,763,692	2,874,889	2,846,009
		動力費	5,910	8,435	8,891	9,119	9,347	9,575	9,803	10,031	10,259	10,486	10,715
		修繕費	171,936	358,638	916,602	943,321	869,874	1,008,017	356,239	253,881	256,184	253,502	266,129
		材料費	24,616	25,027	26,381	27,057	9,782	10,021	10,259	10,498	10,736	10,975	11,214
		委託料	474,072	544,570	496,145	433,203	504,815	469,880	459,886	512,629	482,140	550,602	524,771
		流域下水道管理負担金	1,218,288	1,637,096	1,827,273	1,790,909	1,809,091	1,809,091	1,881,818	1,918,182	1,954,545	2,000,000	1,981,818
		その他	33,335	46,457	42,448	45,161	43,889	44,675	45,493	49,997	49,828	49,324	51,362
	(3) 減価償却費		3,702,489	3,685,237	3,621,535	3,552,473	3,527,514	3,508,223	3,475,995	3,438,933	3,429,129	3,328,141	3,335,120
	２．営業外費用		239,080	313,690	367,046	440,468	508,362	626,199	671,650	754,937	838,701	926,203	1,012,846
	(1) 支払利息		213,727	264,811	288,034	340,839	408,996	523,310	624,792	711,958	797,109	883,066	970,217
	(2) その他		25,353	48,879	79,012	99,629	99,366	102,889	46,858	42,979	41,592	43,137	42,629
	支出計 (B)		6,005,729	6,787,994	7,477,390	7,414,062	7,456,403	7,660,510	7,086,292	7,125,843	7,209,885	7,309,226	7,375,610
経常損益 (A)-(B) (C)			96,469	△ 475,816	△ 945,568	△ 710,924	△ 783,273	△ 960,610	△ 1,021,591	△ 1,132,830	△ 1,244,835	△ 1,420,540	△ 1,480,658
特別利益 (D)			34,470	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (E)			74,770	934	934	934	934	934	934	934	934	934	934
特別損益 (D)-(E) (F)			△ 40,300	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934
当年度純利益（又は純損失） (C)+(F)			56,169	△ 476,750	△ 946,502	△ 711,858	△ 784,207	△ 961,544	△ 1,022,525	△ 1,133,764	△ 1,245,769	△ 1,421,474	△ 1,481,592
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (G)			1,372,560	895,810	△ 50,692	△ 762,550	△ 1,546,757	△ 2,508,301	△ 3,530,826	△ 4,664,590	△ 5,910,359	△ 7,331,833	△ 8,813,425

(2) 資本的収支

（税込、単位：千円）

区分		年度	令和７年度（決算）	令和８年度（予算現額）	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	１．企業債		1,091,900	1,596,100	1,348,500	1,392,700	2,593,000	2,301,100	1,972,000	1,925,300	1,896,600	1,974,900	1,803,100
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	２．他会計負担金		380,829	391,864	379,196	349,863	384,631	380,550	347,757	312,551	286,063	240,003	214,090
	３．国庫補助金		312,000	584,301	227,500	85,000	544,000	777,000	614,000	510,000	518,000	610,000	632,000
	４．工事負担金		23,824	56,722	5,100	5,100	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	収入計 (H)		1,808,553	2,628,987	1,960,296	1,832,663	3,523,131	3,460,150	2,935,257	2,749,351	2,702,163	2,826,403	2,650,690
資本的支出	１．建設改良費		1,536,388	2,372,666	1,697,697	1,585,207	3,255,687	3,216,155	2,696,470	2,547,099	2,527,733	2,698,374	2,569,023
		うち職員給与費	48,722	66,472	67,286	67,796	68,276	68,744	69,059	69,688	70,322	70,963	71,612
		うち流域下水道建設負担金	126,966	296,066	420,000	690,000	1,080,000	1,010,000	970,000	1,030,000	990,000	820,000	630,000
	２．企業債償還金		1,141,268	1,098,933	957,331	898,787	912,678	904,327	866,806	815,649	789,500	747,896	741,604
	３．その他		371	330	3,120	330	330	330	330	330	330	330	330
	支出計 (I)		2,678,027	3,471,929	2,658,148	2,484,324	4,168,695	4,120,812	3,563,606	3,363,078	3,317,563	3,446,600	3,310,957
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (I)-(H) (J)			869,474	842,942	697,852	651,661	645,564	660,662	628,349	613,727	615,400	620,197	660,267
補填財源	１．損益勘定留保資金		775,353	745,395	589,145	539,436	424,131	464,741	462,948	450,987	454,110	199,633	0
	２．利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	３．繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	４．その他		94,121	97,547	108,707	112,225	221,433	195,921	165,401	162,740	161,290	170,173	157,397
	計 (K)		869,474	842,942	697,852	651,661	645,564	660,662	628,349	613,727	615,400	369,806	157,397
補填財源不足額 (J)-(K)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	**250,391**	**502,870**

(3) 一般会計繰入金

（単位：千円）

区分		年度	令和７年度（決算）	令和８年度（予算現額）	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分			694,113	902,850	1,249,669	1,533,165	1,527,686	1,624,521	1,054,976	1,095,934	1,108,147	1,149,055	1,173,969
	うち基準内繰入金		692,286	899,603	1,246,482	1,529,978	1,524,605	1,621,550	1,052,006	1,092,964	1,105,177	1,146,085	1,170,999
	うち基準外繰入金		1,827	3,247	3,187	3,187	3,081	2,971	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970
資本的収支分			380,829	391,864	379,196	349,863	384,631	380,550	347,757	312,551	286,063	240,003	214,090
	うち基準内繰入金		380,829	391,864	379,196	349,863	384,631	380,550	347,757	312,551	286,063	240,003	214,090
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			1,074,942	1,294,714	1,628,865	1,883,028	1,912,317	2,005,071	1,402,733	1,408,485	1,394,210	1,389,058	1,388,059

(4) 経営指標等

（単位：千円、％）

区分＼年度	令和７年度（決算）	令和８年度（予算現額）	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
下水道使用料（再掲）(L)	2,867,028	2,872,967	2,817,085	2,800,879	2,785,325	2,770,401	2,756,104	2,742,421	2,729,324	2,716,815	2,704,878
汚水処理経費(M)	2,779,588	3,343,431	3,750,078	3,502,101	3,549,467	3,715,358	3,763,600	3,861,167	3,959,996	4,120,936	4,169,105
経費回収率（(L)/(M)×100）	103.1	85.9	75.1	80.0	78.5	74.6	73.2	71.0	68.9	65.9	64.9
企業債残高	17,851,901	18,349,068	18,740,237	19,234,150	20,914,472	22,311,245	23,416,439	24,526,090	25,633,190	26,860,194	27,921,690
うち使用料負担分(N)	5,715,953	5,813,824	6,015,406	6,513,836	7,681,168	8,683,507	9,690,301	10,763,282	11,815,509	12,964,682	13,951,018
営業収益（再掲）(O)	3,531,772	3,734,560	4,023,802	4,287,409	4,260,922	4,335,134	3,743,741	3,763,360	3,754,800	3,775,410	3,781,588
雨水処理負担金（再掲）(P)	659,391	854,527	1,199,898	1,479,364	1,468,168	1,557,164	980,029	1,013,392	1,017,490	1,050,469	1,068,444
事業規模(O)-(P) (Q)	2,872,381	2,880,033	2,823,904	2,808,045	2,792,754	2,777,970	2,763,712	2,749,968	2,737,310	2,724,941	2,713,144
企業債残高対事業規模比率（(N)/(Q)×100）	199.0	201.9	213.0	232.0	275.0	312.6	350.6	391.4	431.6	475.8	514.2
流動資産(R)	3,985,941	3,965,707	4,368,326	4,497,795	4,634,059	4,477,890	3,879,573	3,559,816	3,135,004	2,507,567	1,753,708
うち未収金	613,350	581,867	635,165	608,657	715,864	694,904	659,543	657,831	656,841	673,544	656,410
流動負債(S)	2,202,876	1,630,699	2,285,188	2,426,715	2,603,989	2,607,812	2,204,223	2,183,894	2,132,599	2,078,466	1,966,184
うち企業債（建設改良分）	1,095,191	957,331	898,787	912,678	904,327	866,806	815,649	789,500	747,896	741,604	722,195
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	1,082,509	638,710	1,349,182	1,471,474	1,650,646	1,681,888	1,320,533	1,318,586	1,301,360	1,246,073	1,145,776
流動比率（(R)/(S)×100）	180.9	243.2	191.2	185.3	178.0	171.7	176.0	163.0	147.0	120.6	89.2
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(T)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(U)	3,531,772	3,734,560	4,023,802	4,287,409	4,260,922	4,335,134	3,743,741	3,763,360	3,754,800	3,775,410	3,781,588
健全化法第22条により算定した資金不足比率（(T)/(U)×100）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

⑸ 原価計算表

下水道使用料の検討は、本ビジョンの見直しに合わせて行うため、令和８年度から令和 12 年度までの５年間を対象期間とし、投資・財政計画に基づいて算出しました。

■収入の部

（税抜、単位：千円）

項目	令和７年度決算額	計算期間の見込額（A）	一般会計負担分（B）	その他の経費（C）	使用料対象収支 (A)-(B)-(C)
下水道使用料（X）	2,867,028	2,809,331			2,809,331

■支出の部

（税抜、単位：千円）

項目			令和７年度決算額	計算期間の見込額（A）	一般会計負担分（B）	その他の経費（C）	使用料対象収支 (A)-(B)-(C)
管渠費	人件費	給料	17,470	21,763	4,366	0	17,397
		手当	17,140	23,434	4,348	0	19,086
		法定福利費	6,843	9,215	1,821	0	7,394
	修繕費		141,238	762,028	445,352	61,637	255,039
	材料費		24,616	19,653	2,284	0	17,369
	路面復旧費		11	50	6	0	44
	委託料		209,273	158,525	32,147	12,756	113,622
	その他		10,801	17,905	6,067	64	11,774
	計		427,392	1,012,573	496,391	74,457	441,725
ポンプ場費	人件費	給料	0	0	0	0	0
		手当	0	0	0	0	0
		法定福利費	0	0	0	0	0
	動力費		5,910	9,073	1,046	0	8,027
	修繕費		30,698	57,263	6,602	0	50,661
	材料費		0	0	0	0	0
	薬品費		0	0	0	0	0
	委託料		65,275	91,914	10,047	4,715	77,152
	その他		810	847	88	82	677
	計		102,693	159,097	17,783	4,797	136,517
処理場費（該当経費なし）							
一般管理費	人件費	給料	42,521	51,207	9,819	830	40,558
		手当	36,362	45,669	9,039	0	36,630
		法定福利費	15,667	20,877	4,011	0	16,866
	流域下水道管理事業費負担金		1,218,288	1,774,692	204,704	0	1,569,988
	委託料		199,524	239,284	39,992	0	199,292
	その他		38,357	122,213	7,085	97,094	18,034
	計		1,550,719	2,253,942	274,650	97,924	1,881,368
資本費	支払利息		213,727	354,058	220,869	0	133,189
	減価償却費		3,702,489	3,578,997	337,605	2,262,708	978,684
	資産減耗費等		8,709	605	0	0	605
	計		3,924,925	3,933,660	558,474	2,262,708	1,112,478
合計（Y）			6,005,729	7,359,272	1,347,298	2,439,886	3,572,088

※収入及び支出の「計算期間の見込額（A）」欄は、投資・財政計画計上額の平均値です。

※減価償却費の「その他の経費（C）」欄は、長期前受金戻入を控除しています。

資産維持費（Z）	0
使用料対象経費（Y）＋（Z）	3,572,088

(X)／((Y)＋(Z))×100＝ 78.65 %

3　投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

⑴ 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、効率的な改築を行うなど、投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	本市で可能な PPP、PFI、水の官民連携（ウォーターＰＰＰ）の導入について研修等で情報収集を行い、先行団体の事例を参考に検討していきます。
その他の取組	環境に配慮した取組を推進します。

⑵ 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・ロードマップで示した経費回収率 100%以上を維持するためには、今後の下水道事業を取り巻く環境や経済情勢を踏まえると、汚水処理費の削減に取り組むとともに、使用料の見直しにも取り組む必要があります。こうしたことから、健全な事業運営を行うため、料金改定に向け検討していきます。 ・経費回収率 100%を達成するため、必要と見込まれる下水道使用料を推計し、投資・財政計画（経営改善版）として巻末資料に掲載しました。
資産活用による収入増加の取組について	活用可能な遊休資産はありません。
その他の取組	一般会計繰入金の基準内繰入を維持するとともに、国庫補助金の活用を図るなど、資金の確保に努めます。

⑶ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	民間活力の活用効果を検証し、経営効率の向上やリスク管理の強化などにつながるよう検討を進めます。
職員給与費に関する事項	現状の組織体制及び職員数を維持する必要があることから、適切な人員配置となるよう、人事担当課との協議を行います。
動力費に関する事項	高効率・省エネルギー型機器の導入について検討を行い、コスト削減に向けた取組を進めます。
薬品費に関する事項	―
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、効率的な施設の改築・修繕を行い、修繕費の平準化に努めます。
委託費に関する事項	必要に応じて契約内容の見直しを検討します。
その他の取組	・不明水対策を引き続き行い、汚水処理費の節減を図り、効率的な施設管理に努めます。 ・環境に配慮した取組を推進します。

第７章　ロードマップ・事後検証

１　経営戦略におけるロードマップ

項目＼実施年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
経営指標の検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
投資財政計画見直し	●				●					●	
経営ビジョンの改定	●					●					●
１　定量的な業績指標及び目標年限											
経費回収率	100%以上										
企業債残高対事業規模比率	300%未満										
流動比率	100%以上										
２　収入増加のための具体的取組及び実施時期											
下水道使用料改定	⟷					⟷					
３　支出削減のための具体的取組及び実施時期											
DX・AIなど新技術の導入	→										
民間活力の活用	→										

図 23　ロードマップ

（1）経営健全化に関する定量的な業績指数及び目標年限

ア　経費回収率

引き続き効率的な事業運営が求められることから、経費回収率については、各年度100%以上であることを目標とします。

現状の推計で100%を下回る見込みのため、下水道使用料改定に取り組み、改善を図ります。

イ　企業債残高対事業規模比率

今後、汚水管の改築需要が高まり、起債額の増加が見込まれます。下水道事業債は30年以上にわたって償還を行う超長期債であり、中長期の経営状況を展望する必要があるため、引き続き企業債残高対事業規模比率を指標とし、各年度300%未満の水準を守ることとします。

現状の推計では、計画期間中に300%を上回る見込のため、効果的な改築や投資の平準化を検討し、改善を図ります。

ウ　流動比率

流動比率については、一般的に安定した経営状況を示すとされる 100%以上を維持することとします。

現状の推計では、流動比率は下降を続け、令和 17 年度には 100%を下回る見込です。経費回収率の改善と併せて、資金の確保を図ります。

⑵ 収入増加のための具体的取組及び実施時期

下水道使用料については、健全な事業運営を行うため、早期に改定を進めます。

また、毎年度収支計画と決算を比較し、乖離の状況を把握するとともに、経営指標による評価を行い、計画期間内に再度改定の必要性を検討します。

⑶ 支出削減のための具体的取組及び実施時期

ア　DX・AI など新技術の導入

業務のデジタル化・自動化の導入を検討します。

イ　民間活力の活用

民間事業者の持つノウハウや技術力の活用を検討します。

2　事後検証

⑴ PDCA サイクルによる進行管理と見直し

本ビジョンのうち経営に関する事項については、四つの基本理念（18ページ参照）を守るため、評価指標の達成状況に応じて業務を継続的に改善する手法であるPDCAサイクルにより、毎年度経営指標に基づく進行管理と評価を行い、その結果に基づき収支計画の見直しを検討します。

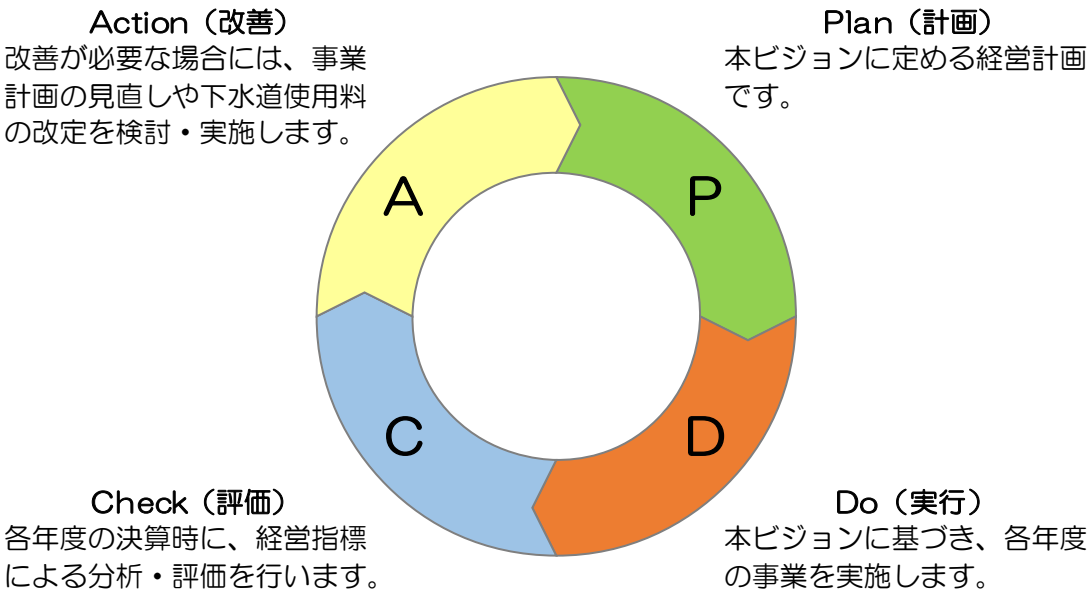


図 24　PDCA サイクルのイメージ

⑵ D-OODA（ドゥーダ）ループによる進行管理と見直し

D-OODAループは、不確実性の高い状況の中で、より迅速で柔軟な意思決定をするために用いられる手法です。

重点施策に掲げた下水道施設の建設改良に係る個別計画には、様々な不確定要素が含まれています。施策の方向性を維持しながら、環境の変化に対して個別計画の最適化を図るなど、公営企業として柔軟に事業を実施するため、D-OODAループによる進行管理を行います。

※D-OODA理論は、米国の軍事研究家である「ジョン・ボイド（John Boyd）」によって提唱されたＯＯＤＡ理論を基に構築されたものであり、あらかじめ定められた大筋の中で状況を見ながら未来を予測し、それに基づいて今後の行動を決定して実行するという一連の行動様式で、変化の流れが早い現代において、より効率的な考え方として注目されています。

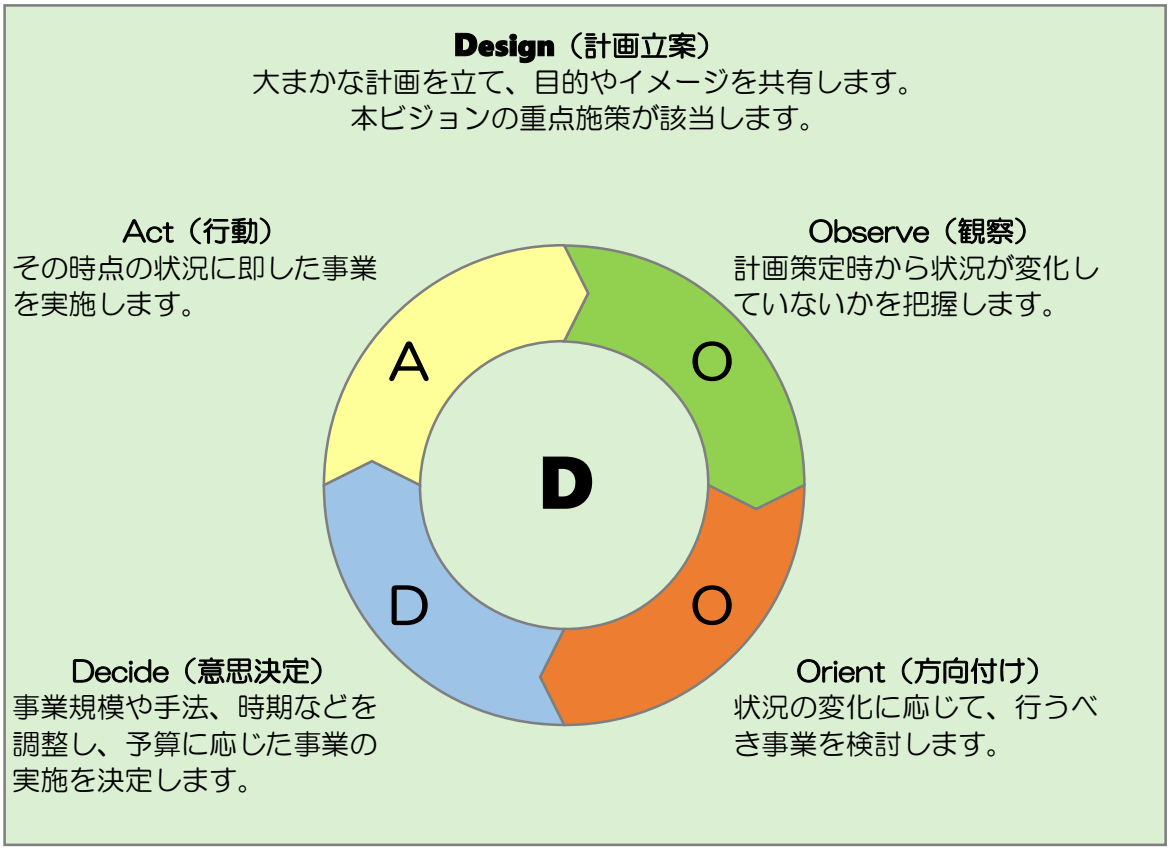


図25　D-OODAループのイメージ

表 10　重点施策と不確定要素の例

重点施策	不確定要素	最適化への対応
下水道ストックマネジメント	・老朽化の進行状況 ・新たな損傷箇所の発見	管理計画の見直し、改築優先順位の見直し
総合地震対策	・災害リスクの見直し ・地域防災計画の変更	対策方法の見直し、下水道BCPの見直し
浸水対策・浸水被害軽減対策	・気候変動 ・都市化（雨水浸透量の減少）	整備計画の見直し、整備優先順位の見直し
未普及対策	・人口動態の変化 ・下水道への接続意向の変化	整備計画の見直し

⑶ 評価と見直しの手順

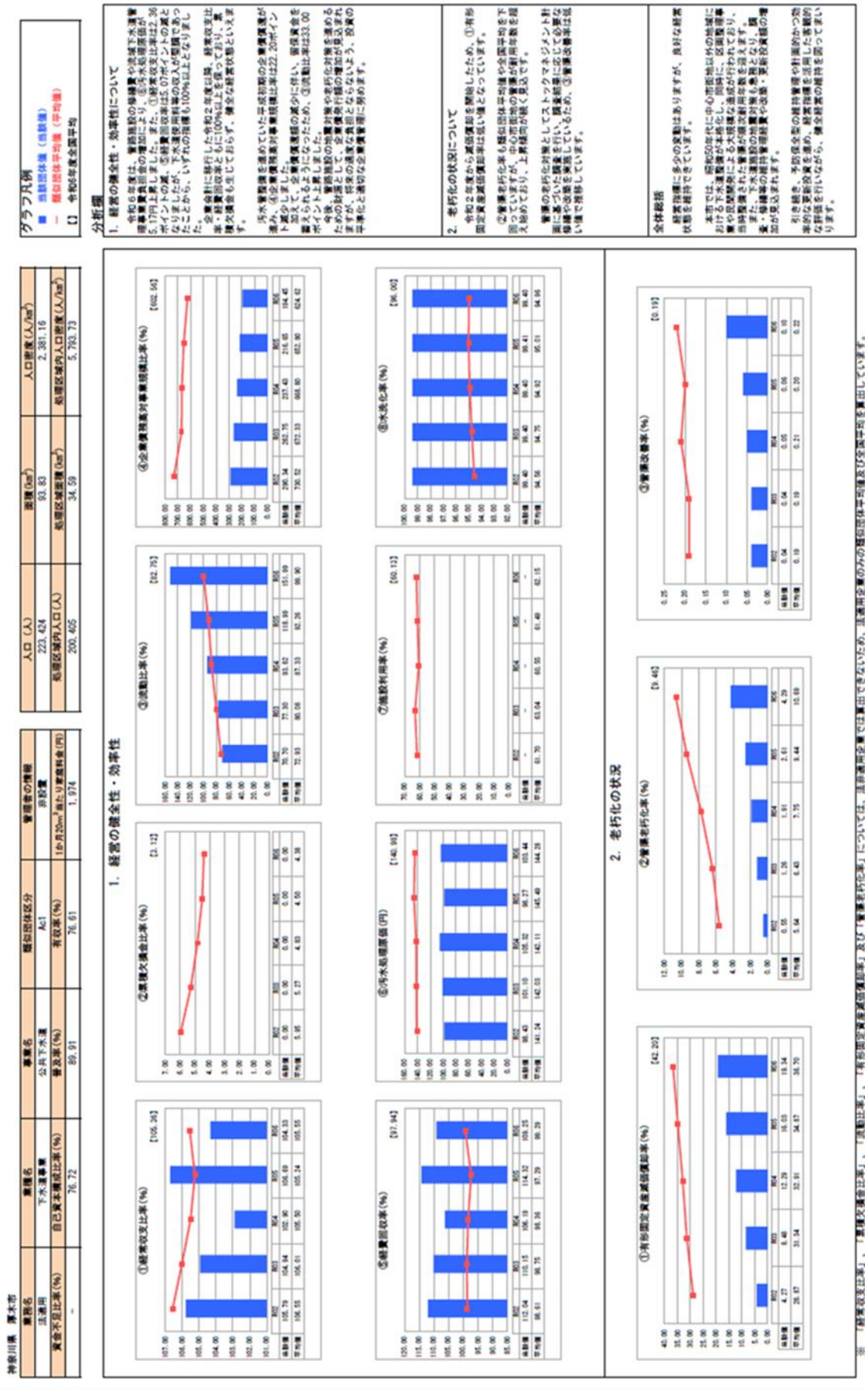
本ビジョンの見直しについては、表11に示すとおり、毎年度経営状況の評価（モニタリング）を行うとともに、計画期間の中間期に全般的な見直し（ローリング）を行います。なお、収支計画と経営状況が大きく乖離する場合には、見直しの時期を前倒しすることとします。

表 11　評価と見直しの手順

項目	時期	確認事項	関係組織	結果の公表等
経営状況の評価 （モニタリング）	毎年度 決算時	経営指標	下水道所管課 監査事務局（決算審査）	下水道運営審議会への報告、市ホームページでの公表
本ビジョンの見直し （ローリング）	５年に一度	全般	下水道所管課 下水道運営審議会 経営戦略会議 （庁議）	厚木市議会への周知、市ホームページでの公表

巻末資料

資料１　経営比較分析表



資料２　用語集

	用語	用語解説
い	一般会計繰入金	地方公営企業を含む特別会計が、一般会計から受け入れる資金のこと。 地方公営企業である下水道事業では、汚水処理に係る経費は使用料で賄うべきものであるため、雨水に係る経費などを一般会計から繰り入れている。また、一般会計が負担すべき項目については、総務省から基本的な考え方が示されている。
き	企業債	地方公営企業が建設などの財源とするために、国や金融機関などから長期間借り入れる資金のこと。単に「起債」と呼ぶこともある。
	キャッシュ・フロー	企業における現金の流れのこと。企業会計では、１事業年度のキャッシュ・フローを営業活動、投資活動、財務活動の３種類に区分した「キャッシュ・フロー計算書」を作成することにより、現金の増減とその要因、企業の経営状況を確認することができる。
く	グリーンインフラ	グリーンインフラストラクチャー（Green Infrastructure）の略語で、都市緑化によるヒートアイランドの抑制や浸水被害の軽減、多自然川づくりによる景観の創出や生態系の保全のように、自然が持つ多様な機能を活用した社会資本整備などの取組をいう。
け	減価償却費	建物、構築物、機械器具など、時間の経過等によって価値が減少する資産について、その取得に要した金額を耐用年数に応じて一定の方法により分割し、各事業年度に配分した会計上の費用をいう。
こ	公共下水道	下水道法上の用語で、主に市町村が設置及び管理を行う下水道のこと。公共下水道のうち、終末処理場を有するものを「単独公共下水道」、終末処理場を持たず流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」と呼ぶ。
し	資本的収支	地方公営企業における予算・決算のうち、投資に係る支出とその財源に係る収入をいう。資本の増減を伴う取引を表すため、資本勘定とも呼ばれる。下水道事業においては、資本的収入は、企業債、一般会計繰入金、国庫補助金、受益者負担金などがあり、資本的支出は、建設改良費や企業債償還金などがある。
	収益的収支	地方公営企業における予算・決算のうち、事業の運営や施設の管理に係る収入支出をいう。損益取引を表すため、損益勘定とも呼ばれる。下水道事業においては、収益的収入は、下水道使用料、一般会計繰入金、長期前受金戻入などがあり、収益的支出は、維持管理経費、流域下水道管理事業費負担金、減価償却費、企業債利息などがある。
	終末処理場	一般的には「下水処理場」と呼ばれる、下水道管で集めた汚水を浄化し、河川などへ放流する施設のこと。下水道法では「下水を最終的に処理して河川その他の公共の水域又は海域に放流するために下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設」と定義されている。

	用語	用語解説
	受益者負担金・分担金	公共事業の実施により利益を受ける者に対して、その受ける利益の限度において事業費の一部負担を求めるもの。 本市下水道事業においては、公共下水道の整備により利益を受ける土地の所有者に対して、建設事業費の一部を負担していただいている。
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	補填財源の一つで、資本的収支に係る仕入控除税額をいう。１事業年度における消費税額は、収益的収支と資本的収支を一括して算出し、納付や還付は収益的収支予算で執行するため、資本的収支に係る仕入控除税額分の資金が、収益的収支側に留保されることになる。
す	ストックマネジメント	持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいう。（国土交通省）
そ	損益勘定留保資金	補填財源の一つで、収益的収支（損益勘定）において現金の支出を必要としない費用を計上することにより留保される資金のこと。主に、減価償却費や固定資産除却費から、長期前受金戻入及び当年度純損失を控除したものをいう。
ち	長期前受金	減価償却を行う固定資産を取得する際の財源となった補助金や負担金をいう。減価償却を行う際に、償却額と見合う額を収益化することにより、各年度に配分された費用と財源が対応する。収益の前受け分であるから、会計上は負債に該当する。
な	内部留保資金	前年度までに生じた利益剰余金や使用していない補填財源で、企業内に留保されている資金のこと。
ひ	ＰＦＩ	プライベート・ファイナンシャル・イニシアティブの略称で、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術力を活用して行う手法をいう。
	ＰＰＰ	パブリック・プライベート・パートナーシップの略称で、行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携して事業を行う官民連携の形態で、包括的民間委託やＰＦＩなどの方策を通じて、行政サービスの効率化を図ることをいう。
ふ	不明水	本来見込んでいない何らかの原因で下水道管に流入する地下水や直接浸入水をいう。
ほ	ポンプ場施設	自然流下している下水を汲み上げ、低いところから高いところへ送水する施設のこと。終末処理場へ送水する管の途中に設ける中継ポンプ、終末処理場内に設ける処理場内ポンプ、雨水を公共用水域に放流するために設ける排水ポンプなどがある。
み	水の官民連携（ウォーターPPP）	令和５年（2023 年）に新たに位置付けられ、水道、工業用水道、下水道分野において、PPP/PFI 手法のうち、より民間の運営の自由度が高いとされている公共施設等運営事業（コンセッション方式）と管理・更新一体マネジメント方式（レベル 3.5）の２つの手法を総称したもの。

	用語	用語解説
ゆ	有収水量	下水道に排除された汚水のうち、下水道使用料の対象となる水量のこと。
り	流域下水道	下水道法上の用語で、２以上の市町村の下水を広域的に処理するため、主に都道府県が設置及び管理を行う下水道のこと。
	流域治水	水害の頻発化・激甚化に対応するため、国・地方公共団体・企業・住民が連携し、河川流域全体で被害を軽減させるという事前防災対策の考え方や取組をいう。
	流動資産	企業が保有する財産のうち、現金預金のほか、事業年度の末日から１年以内に現金化できる未収金などの資産をいう。
	流動負債	企業の通常の取引により生じる債務のほか、事業年度の末日から１年以内に支払期限の到来する債務などの負債をいう。

資料３　投資・財政計画（経営改善版）の試算

本項目は、投資・財政計画の財源不足を解消するために、どの程度収入を増やす必要があるかを試算したものです。この試算によって、将来の使用料改定や具体的な改定内容を決定するものではありません。

（1）試算条件と結果

第６章の投資・財政計画を基に、速やかに使用料改定を行い、本ビジョンの見直しが５年に１度であることを踏まえ、使用料改定も本ビジョンの見直しに合わせて行うものとし、計画期間の中間期及び終期には経費回収率 100%を達成するという条件で試算を行いました。

その結果、計画期間の中間期に経費回収率 100%を達成するためには 34%、終期に経費回収率 100%を達成するためにはさらに 20%（合計 54%）、使用料収入を増やす必要があることがわかりました。

この場合、現在の使用料に増加率を乗じて単純計算すると、１箇月に 20 ㎥使用した場合の下水道使用料は、中間期には 2,645 円、終期には 3,040 円への改定が必要となります。

表 12　試算結果

時期	令和７年度 （決算）	令和 12 年度 （中間期）	令和 17 年度 （終期）
使用料収入（税抜）	28.7 億円	37.2 億円 【＋9.4 億円】	41.7 億円 【＋14.6 億円】
経費回収率	103.2%	100.0% 【＋25.5 ポイント】	100.0% 【＋35.1 ポイント】
下水道使用料 （20m^3/月・税込）	1,974 円	2,645 円 【＋671 円】	3,040 円 【＋1,066 円】

※【　】は、投資・財政計画との比較

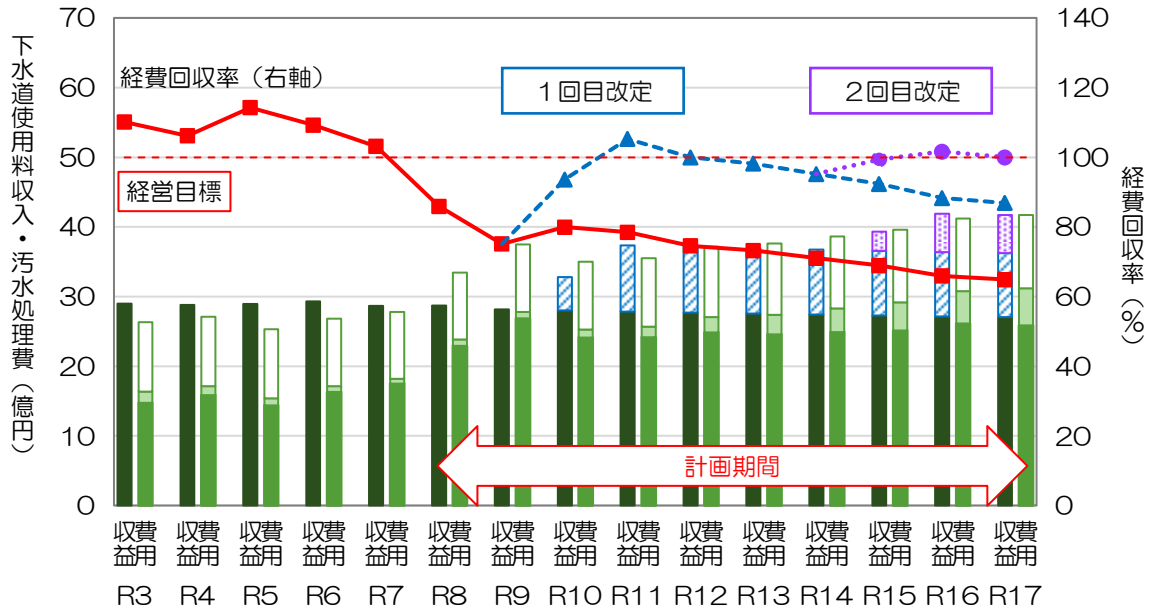


図 26　試算結果による経費回収率の推計

(2) 試算結果に基づく経営指標の比較

ア　経費回収率

計画期間の中間期である令和 12 年度には経費回収率 100%を達成できますが、その後は再び 100%を下回るため、2回目の使用料改定により改善を図る必要があります。

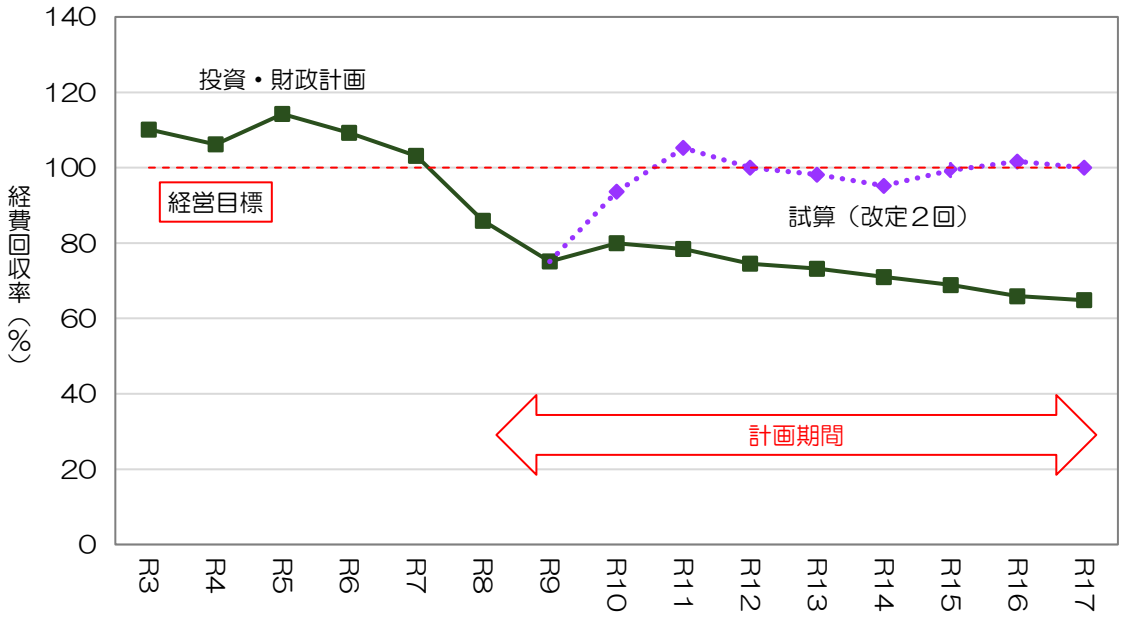


図 27　試算結果に基づく経費回収率の比較

イ　企業債残高対事業規模比率

分母（事業規模）の大部分を占める下水道使用料が増えることにより、令和 15 年度までの期間は、経営の目安である 300%を下回りました。

しかしながら、老朽化した下水道管の改築需要が高まり、財源として企業債発行額（借入額）が増加するため、令和 16 年度以降は 300%を超える見込です。

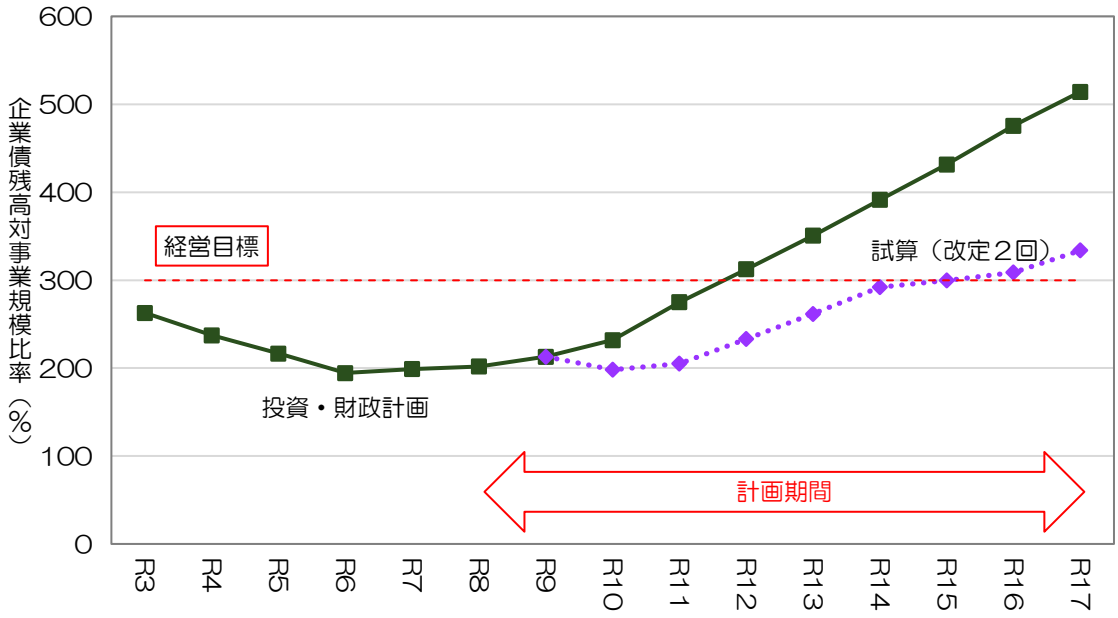


図 28　試算結果に基づく企業債残高対事業規模比率の推計

ウ　流動比率

収入の増加により、内部留保資金が確保できるようになるため、流動比率は大きく改善します。

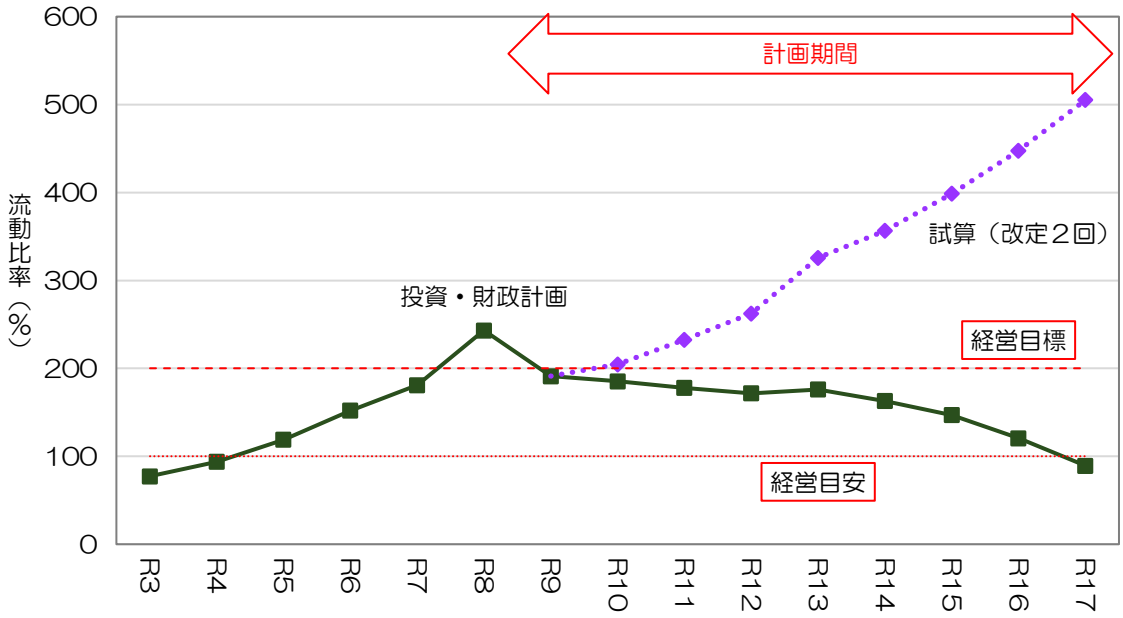


図 29　試算結果に基づく流動比率の推計

⑶ 投資・財政計画及び原価計算表（経営改善版）

試算による投資・財政計画及び原価計算表は、次のとおりです。

ア　収益的収支

（税抜、単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和７年度（決算）	令和８年度（予算現額）	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入	１．営業収益		3,531,772	3,734,560	4,023,802	4,765,957	5,211,952	5,280,332	4,683,285	4,697,422	4,959,144	5,247,535	5,246,174
	(1) 下水道使用料		2,867,028	2,872,967	2,817,085	3,279,280	3,736,141	3,715,386	3,695,436	3,676,271	3,933,414	4,188,645	4,169,170
	(2) 雨水処理負担金（一般会計負担金）		659,391	854,527	1,199,898	1,479,511	1,468,382	1,557,377	980,241	1,013,604	1,017,744	1,050,764	1,068,738
	(3) その他		5,353	7,066	6,819	7,166	7,429	7,569	7,608	7,547	7,986	8,126	8,266
	２．営業外収益		2,570,426	2,577,618	2,508,020	2,415,729	2,412,208	2,364,766	2,320,960	2,229,653	2,210,250	2,113,276	2,113,364
	(1) 一般会計負担金		34,722	48,323	49,771	53,801	59,518	67,357	74,947	82,542	90,657	98,586	105,525
		基準内（雨水以外）	32,895	45,076	46,584	50,614	56,437	64,386	71,977	79,572	87,687	95,616	102,555
		基準外（一般会計事業）	1,827	3,247	3,187	3,187	3,081	2,971	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970
	(2) 国庫補助金		42,500	69,137	85,137	66,080	91,000	89,000	96,000	46,000	46,000	49,000	47,000
	(3) 長期前受金戻入		2,487,433	2,457,639	2,370,593	2,293,329	2,259,171	2,205,890	2,147,494	2,098,592	2,071,074	1,963,171	1,958,320
	(4) その他		5,771	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519
	収入計 (A)		6,102,198	6,312,178	6,531,822	7,181,686	7,624,160	7,645,098	7,004,245	6,927,075	7,169,394	7,360,811	7,359,538
収益的支出	１．営業費用		5,766,649	6,474,304	7,110,344	6,974,250	6,949,344	7,035,606	6,415,929	6,372,186	6,372,835	6,385,040	6,364,771
	(1) 職員給与費		136,003	168,844	171,069	172,351	173,729	174,829	175,149	176,755	178,363	179,993	181,635
		基本給	72,224	87,247	88,078	88,800	89,527	90,163	91,390	92,260	93,137	94,024	94,921
		その他	63,779	81,597	82,991	83,551	84,202	84,666	83,759	84,495	85,226	85,969	86,714
	(2) 経費		1,928,157	2,620,223	3,317,740	3,249,426	3,248,101	3,352,554	2,764,785	2,756,498	2,765,343	2,876,906	2,848,016
		動力費	5,910	8,435	8,891	9,119	9,347	9,575	9,803	10,031	10,259	10,486	10,715
		修繕費	171,936	358,638	916,602	943,321	869,874	1,008,017	356,239	253,881	256,184	253,502	266,129
		材料費	24,616	25,027	26,381	27,057	9,782	10,021	10,259	10,498	10,736	10,975	11,214
		委託料	474,072	544,570	496,145	433,203	504,815	469,880	459,886	512,629	482,140	550,602	524,771
		流域下水道管理負担金	1,218,288	1,637,096	1,827,273	1,790,909	1,809,091	1,809,091	1,881,818	1,918,182	1,954,545	2,000,000	1,981,818
		その他	33,335	46,457	42,448	45,817	45,192	45,970	46,780	51,277	51,479	51,341	53,369
	(3) 減価償却費		3,702,489	3,685,237	3,621,535	3,552,473	3,527,514	3,508,223	3,475,995	3,438,933	3,429,129	3,328,141	3,335,120
	２．営業外費用		239,080	313,690	367,046	440,416	508,232	626,069	671,536	754,833	838,560	926,032	1,012,679
	(1) 支払利息		213,727	264,811	288,034	340,839	408,996	523,310	624,792	711,958	797,109	883,066	970,217
	(2) その他		25,353	48,879	79,012	99,577	99,236	102,759	46,744	42,875	41,451	42,966	42,462
	支出計 (B)		6,005,729	6,787,994	7,477,390	7,414,666	7,457,576	7,661,675	7,087,465	7,127,019	7,211,395	7,311,072	7,377,450
経常損益 (A)-(B) (C)			96,469	△ 475,816	△ 945,568	△ 232,980	166,584	△ 16,577	△ 83,220	△ 199,944	△ 42,001	49,739	△ 17,912
特別利益 (D)			34,470	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (E)			74,770	934	934	934	934	934	934	934	934	934	934
特別損益 (D)-(E) (F)			△ 40,300	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934	△ 934
当年度純利益（又は純損失） (C)+(F)			56,169	△ 476,750	△ 946,502	△ 233,914	165,650	△ 17,511	△ 84,154	△ 200,878	△ 42,935	48,805	△ 18,846
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (G)			1,372,560	895,810	△ 50,692	△ 284,606	△ 118,956	△ 136,467	△ 220,621	△ 421,499	△ 464,434	△ 415,629	△ 434,475

イ　資本的収支

（税込、単位：千円）

区分		年度	令和７年度（決算）	令和８年度（予算現額）	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	１．企業債		1,091,900	1,596,100	1,348,500	1,392,700	2,593,000	2,301,100	1,972,000	1,925,300	1,896,600	1,974,900	1,803,100
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	２．他会計負担金		380,829	391,864	379,196	349,863	384,631	380,550	347,757	312,551	286,063	240,003	214,090
	３．国庫補助金		312,000	584,301	227,500	85,000	544,000	777,000	614,000	510,000	518,000	610,000	632,000
	４．工事負担金		23,824	56,722	5,100	5,100	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	収入計 (H)		1,808,553	2,628,987	1,960,296	1,832,663	3,523,131	3,460,150	2,935,257	2,749,351	2,702,163	2,826,403	2,650,690
資本的支出	１．建設改良費		1,536,388	2,372,666	1,697,697	1,585,207	3,255,687	3,216,155	2,696,470	2,547,099	2,527,733	2,698,374	2,569,023
		うち職員給与費	48,722	66,472	67,286	67,796	68,276	68,744	69,059	69,688	70,322	70,963	71,612
		うち流域下水道建設負担金	126,966	296,066	420,000	690,000	1,080,000	1,010,000	970,000	1,030,000	990,000	820,000	630,000
	２．企業債償還金		1,141,268	1,098,933	957,331	898,787	912,678	904,327	866,806	815,649	789,500	747,896	741,604
	３．その他		371	330	3,120	330	330	330	330	330	330	330	330
	支出計 (I)		2,678,027	3,471,929	2,658,148	2,484,324	4,168,695	4,120,812	3,563,606	3,363,078	3,317,563	3,446,600	3,310,957
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (I)-(H) (J)			869,474	842,942	697,852	651,661	645,564	660,662	628,349	613,727	615,400	620,197	660,267
補塡財源	１．損益勘定留保資金		775,353	745,395	589,145	539,418	424,072	464,688	462,905	450,947	454,059	449,961	502,811
	２．利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	３．繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	４．その他		94,121	97,547	108,707	112,243	221,492	195,974	165,444	162,780	161,341	170,236	157,456
	計 (K)		869,474	842,942	697,852	651,661	645,564	660,662	628,349	613,727	615,400	620,197	660,267
補塡財源不足額 (J)-(K)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ　一般会計繰入金

（単位：千円）

区分		年度	令和７年度（決算）	令和８年度（予算現額）	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分			694,113	902,850	1,249,669	1,533,312	1,527,900	1,624,734	1,055,188	1,096,146	1,108,401	1,149,350	1,174,263
	うち基準内繰入金		692,286	899,603	1,246,482	1,530,125	1,524,819	1,621,763	1,052,218	1,093,176	1,105,431	1,146,380	1,171,293
	うち基準外繰入金		1,827	3,247	3,187	3,187	3,081	2,971	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970
資本的収支分			380,829	391,864	379,196	349,863	384,631	380,550	347,757	312,551	286,063	240,003	214,090
	うち基準内繰入金		380,829	391,864	379,196	349,863	384,631	380,550	347,757	312,551	286,063	240,003	214,090
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			1,074,942	1,294,714	1,628,865	1,883,175	1,912,531	2,005,284	1,402,945	1,408,697	1,394,464	1,389,353	1,388,353

工　経営指標等

（単位：千円、％）

区分＼年度	令和７年度（決算）	令和８年度（予算現額）	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
下水道使用料（再掲）(L)	2,867,028	2,872,967	2,817,085	3,279,280	3,736,141	3,715,386	3,695,436	3,676,271	3,933,414	4,188,645	4,169,170
汚水処理経費(M)	2,779,588	3,343,431	3,750,078	3,502,681	3,550,623	3,716,507	3,764,742	3,862,302	3,961,461	4,122,725	4,170,885
経費回収率（(L)/(M)×100）	103.1	85.9	75.1	93.6	105.2	100.0	98.2	95.2	99.3	101.6	100.0
企業債残高	17,851,901	18,349,068	18,740,237	19,234,150	20,914,472	22,311,245	23,416,439	24,526,090	25,633,190	26,860,194	27,921,690
うち使用料負担分(N)	5,715,953	5,813,824	6,015,406	6,513,836	7,681,168	8,683,507	9,690,301	10,763,282	11,815,509	12,964,682	13,951,018
営業収益（再掲）(O)	3,531,772	3,734,560	4,023,802	4,765,957	5,211,952	5,280,332	4,683,285	4,697,422	4,959,144	5,247,535	5,246,174
雨水処理負担金（再掲）(P)	659,391	854,527	1,199,898	1,479,511	1,468,382	1,557,377	980,241	1,013,604	1,017,744	1,050,764	1,068,738
事業規模(O)-(P)(Q)	2,872,381	2,880,033	2,823,904	3,286,446	3,743,570	3,722,955	3,703,044	3,683,818	3,941,400	4,196,771	4,177,436
企業債残高対事業規模比率（(N)/(Q)×100）	199.0	201.9	213.0	198.2	205.2	233.2	261.7	292.2	299.8	308.9	334.0
流動資産(R)	3,985,941	3,965,707	4,368,326	4,975,031	6,059,147	6,843,907	7,179,826	7,787,818	8,578,082	9,421,570	10,136,957
うち未収金	613,350	581,867	635,165	663,503	807,638	787,221	752,361	751,137	794,982	845,267	842,003
流動負債(S)	2,202,876	1,630,699	2,285,188	2,435,681	2,603,989	2,607,812	2,204,223	2,183,894	2,150,950	2,104,346	2,006,047
うち企業債（建設改良分）	1,095,191	957,331	898,787	912,678	904,327	866,806	815,649	789,500	747,896	741,604	722,195
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	1,082,509	638,710	1,349,182	1,480,440	1,650,646	1,681,888	1,320,533	1,318,586	1,319,711	1,271,953	1,185,639
流動比率（(R)/(S)×100）	180.9	243.2	191.2	204.3	232.7	262.4	325.7	356.6	398.8	447.7	505.3
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(T)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(U)	3,531,772	3,734,560	4,023,802	4,765,957	5,211,952	5,280,332	4,683,285	4,697,422	4,959,144	5,247,535	5,246,174
健全化法第22条により算定した資金不足比率（(T)/(U)×100）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

オ　原価計算表

令和８年度から令和 12 年度までの検討対象期間について試算した結果、使用料収入が増加するため、経費回収率（５年平均）は改善しますが、100%を下回る見込です。

■収入の部

（税抜、単位：千円）

項目	令和７年度決算額	計算期間の見込額（A）	一般会計負担分（B）	その他の経費（C）	使用料対象収支 (A)-(B)-(C)
下水道使用料（X）	2,867,028	3,284,172			3,284,172

■支出の部

（税抜、単位：千円）

項目			令和７年度決算額	計算期間の見込額（A）	一般会計負担分（B）	その他の経費（C）	使用料対象収支 (A)-(B)-(C)
管渠費	人件費	給料	17,470	21,763	4,366	0	17,397
		手当	17,140	23,434	4,348	0	19,086
		法定福利費	6,843	9,215	1,821	0	7,394
	修繕費		141,238	762,028	445,352	61,637	255,039
	材料費		24,616	19,653	2,284	0	17,369
	路面復旧費		11	50	6	0	44
	委託料		209,273	158,525	32,147	12,756	113,622
	その他		10,801	17,905	6,067	64	11,774
	計		427,392	1,012,573	496,391	74,457	441,725
ポンプ場費	人件費	給料	0	0	0	0	0
		手当	0	0	0	0	0
		法定福利費	0	0	0	0	0
	動力費		5,910	9,073	1,046	0	8,027
	修繕費		30,698	57,263	6,602	0	50,661
	材料費		0	0	0	0	0
	薬品費		0	0	0	0	0
	委託料		65,275	91,914	10,047	4,715	77,152
	その他		810	847	88	82	677
	計		102,693	159,097	17,783	4,797	136,517
処理場費（該当経費なし）							
一般管理費	人件費	給料	42,521	51,207	9,819	830	40,558
		手当	36,362	45,669	9,039	0	36,630
		法定福利費	15,667	20,877	4,011	0	16,866
	流域下水道管理事業費負担金		1,218,288	1,774,692	204,704	0	1,569,988
	委託料		199,524	239,284	39,992	0	199,292
	その他		38,357	122,802	7,159	97,032	18,611
	計		1,550,719	2,254,531	274,724	97,862	1,881,945
資本費	支払利息		213,727	354,058	220,869	0	133,189
	減価償却費		3,702,489	3,578,997	337,605	2,262,708	978,684
	資産減耗費等		8,709	605	0	0	605
	計		3,924,925	3,933,660	558,474	2,262,708	1,112,478
合計（Y）			6,005,729	7,359,861	1,347,372	2,439,824	3,572,665

※収入及び支出の「計算期間の見込額（A）」欄は、投資・財政計画計上額の平均値です。

※減価償却費の「その他の経費（C）」欄は、長期前受金戻入を控除しています。

資産維持費（Z）	0
使用料対象経費（Y）＋（Z）	3,572,665

(X)／((Y)＋(Z))×100＝ 91.92 %







厚木市下水道事業経営ビジョン（令和８年度～令和１７年度）

令和８年　月発行

厚木市　都市インフラ整備部　河川下水道総務課・河川下水道施設課

厚木市下水道事業経営ビジョンの改定(案)に対する
パブリックコメント手続実施要領

1　目的

本市では、中長期的な経営の基本計画として、平成30年度に厚木市下水道事業経営ビジョン（以下「本ビジョン」という。）を策定しました。

令和２年４月に地方公営企業法の財務規定を適用したことを受けて、令和３年度には企業会計方式による財政推計を用いて本ビジョンの改定を行い、経営基盤の強化及び財政マネジメント向上の取組を実施してきました。

前回の改定から５年が経過し、人口減少や産業構造の変化に伴う使用料収入の減少、物価高騰による維持管理費の増加等を踏まえ、将来にわたって健全で安定した経営の継続と更なる経営基盤の強化を図るため、本ビジョンを改定するものです。

つきましては、本ビジョンの改定について、市民の皆様の意見等を聴取し、可能な限り反映するため、厚木市市民参加条例第６条第３項の規定に基づき、パブリックコメント手続を実施します。

2　パブリックコメント手続の対象

厚木市下水道事業経営ビジョン（案）

3　パブリックコメント手続実施の周知方法

(1) 広報あつぎ（10月15日号）への掲載
(2) 厚木市ホームページへの掲載（10月15日から）
(3) 厚木市LINE公式アカウントによる発信

4　厚木市下水道事業経営ビジョン（案）の閲覧及び配布

次に掲げる場所等で10月15日（木）から11月16日（月）まで閲覧を行います。

なお、資料の配布を希望する場合は河川下水道総務課（電話　046-225-2359）に連絡してください。

(1) 市役所第二庁舎14階　河川下水道総務課
(2) 市役所本庁舎３階市政情報コーナー
(3) 各地区市民センター（各公民館）及び上荻野分館
(4) 本厚木駅連絡所及び愛甲石田駅連絡所
(5) 中央図書館
(6) あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ６階）
(7) 保健福祉センター

(8) 市ホームページ

≪市ホームページ閲覧ページ≫

5　意見等提出期間

令和８年10月15日（木）から11月16日（月）まで

※　郵送の場合は、11月16日必着とします。

6　意見等提出資格

(1) 市内に居住する方

(2) 市内に通学し、又は通勤する方

(3) 市内において活動する個人及び法人その他の団体

(4) 市に納税の義務がある方

7　意見等提出方法

次の方法により提出してください。

(1) 電子申請システム（e-kanagawa）により提出する。

≪電子申請システム（申し込みフォーム）≫

(2) 市公式LINEにより提出する。

≪市公式LINE≫

(3) 意見提出用紙を持参する。

ア　市役所第二庁舎14階　河川下水道総務課の窓口へ直接提出

イ　市役所本庁舎３階市政情報コーナーに設置されたパブリックコメント意見提出箱に投函

ウ　次に掲げる場所に設置されたわたしの提案の提案箱に投函

(ｱ) 市役所本庁舎１階
(ｲ) 各地区市民センター（各公民館）及び上荻野分館
(ｳ) 本厚木駅連絡所及び愛甲石田駅連絡所
(ｴ) 保健福祉センター
(ｵ) 中央図書館
(ｶ) あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ６階）

(4) 意見提出用紙を郵送する。

郵送先　〒243-8511

厚木市都市インフラ整備部　河川下水道総務課　河川下水道総務係　宛て

(5) 意見提出用紙をファックスで送信する。

ファックス番号　046-222-8749

(6) 意見提出用紙を電子メールで送信する。

メールアドレス　5200@city.atsugi.kanagawa.jp

※　電子メールの件名「厚木市下水道事業経営ビジョンパブリックコメント意見」

８　意見等の取扱い

(1) 提出された意見等は、厚木市下水道事業経営ビジョンの改定に当たって参考とします。

なお、提出された意見等については、個人情報を除き、意見等の概要及び市の考え方を、後日、市ホームページ及び市政情報コーナーで公表します。

(2) 提出された意見等に対しては、個別の回答はしません。